

6 月 8 日 (第 3 号)

令和4年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和4年6月8日（第3号）

| | |
|--|----|
| 出席議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 開議の宣告 | 3 |
| (一般質問) | |
| 川上勲 | 3 |
| 小寺正人 | 10 |
| 吉田正子 | 21 |
| 寺脇直子 | 31 |
| 秋元美智子 | 40 |
| (総括質疑) | 53 |
| 第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件 | |
| 第26号議案 和解について | |
| 第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件 | |
| 散会の宣告 | 56 |

令和4年豊能町議会6月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和4年6月8日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 池田 忠史 | 2 番 | 才脇 明美 |
| 3 番 | 吉田 正子 | 4 番 | 中川 敦司 |
| 5 番 | 寺脇 直子 | 6 番 | 管野英美子 |
| 7 番 | 永谷 幸弘 | 8 番 | 永並 啓 |
| 9 番 | 小寺 正人 | 10番 | 秋元美智子 |
| 11番 | 高尾 靖子 | 12番 | 川上 勲 |

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|----------|-------|---------|-------|
| 町 長 | 塩川 恒敏 | 副 町 長 | 川村 哲也 |
| 教 育 長 | 森田 雅彦 | 総 務 部 長 | 仙波英太郎 |
| まちづくり調整監 | 松本真由美 | 保健福祉部長 | 小森 進 |
| 住 民 部 長 | 大西 隆樹 | 都市建設部長 | 坂田 朗夫 |
| こども未来部長 | 入江 太志 | | |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 浜本 正義 | 書 記 | 清水 義和 |
| 書 記 | 田中 尚子 | | |

議事日程

令和4年6月8日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件

第26号議案 和解について

第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

おはようございます。

2日目の最初に議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は、町長と天下国家とは言わないまでも、世界情勢、日本の情勢、そして豊能町の今後の取るべき姿、考え方について、お伺いしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症は、今後、どのようにして終えんに向かうのか、お答え願いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

私のほうからお答えさせていただきます。

この人類未曾有の地球規模での感染者の広がり、その終息について、専門家でもない立場で述べることについては、極力差し控えたいと存じますけれども、その上で、

あえてということでお尋ねだということだと思います。

あくまでも専門家ではない立場、また、昨年度、行政としてワクチン接種を中心的に実施してきた立場からお答えさせていただくこととすれば、事前の疾病、今回は新型コロナであると思うんですけれども、これに確立されたワクチン接種でケアを行いながら、仮に症状が出てくれば、早期に疾病の診断ができ、疾病が確定すれば、確立された飲み薬を含めた治療薬処方されることによりまして、本人の症状を軽減させるとともに、感染の予防を行えば、それが終息につながると考えてございます。言わば、現在のインフルエンザ、この予防のスキームが基本になるかなと思ってございます。

その鍵を握りますのは、確率された治療薬、これとワクチンではないかと思われますけれども、国内では新型コロナの治療薬といたしまして、これまでに12の薬が承認されております。終息の観点からもう一つ大事なものは、世界全体でワクチン接種が進むということではないかなと思ってございます。これは、日本を含む先進国をはじめ、国際社会全体で取り組んでいくという課題ではないかと思われるところでございます。

あくまでも本町といたしましては、国の全面的なコロナ対策の下で、大阪府や関係機関と連携いたしながら、当面、ワクチン接種について取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町長も同じ考えですね、もちろん。私も、これは薬がなかったから、一挙に世界中に広がったとは思いますが、今後は薬

の開発によって終えんに向かうものだと確信をしております。

最近、このコロナ禍に始まりまして、やっと薬が開発されて終えんに向かうということでございますけれども、2月24日に突然ウクライナにロシアが攻め込んで紛争が始まりました。これは、最近では専制主義国家と自由主義国家の戦争に拡大をしている模様でございます。そのために人の流れが止まり、経済が悪くなり、物流の流れにくくなると同時にアフリカ諸国等が食糧難に陥っているという状況でございます。

また、最近メディアに取り上げられておりませんが、中国のウイグル族、あるいはチベット族の弾圧や、ミャンマーやアフガニスタンの紛争、また、アフリカ諸国等の国内の紛争、地球の温暖化現象によって太平洋の島国は国が消滅するという危機に陥っております。

まさに、今、私は人類の危機であろうと、消滅の危機であろうと思っておりますけれども、町長はどのように思われるか、御答弁をお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

2月24日にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってから3か月を経過し、今現在も続いております。子どもを含め、多くの命が失われており、犠牲となられた方へ深い哀悼の意を表します。

それ以外にも、先ほど川上議員がおっしゃったとおり、世界各国でも紛争が起こり、あと、地球温暖化等、地球を取り巻く環境は日に日に厳しくなっております。

国際社会の連携により、一刻も早く平和が訪れるとともに、人類の努力によって、

そういった問題が解決することを祈っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

ありきたりの答弁をいただきましたんですけれども、まず、ロシアとウクライナの紛争といたしますか、戦争といたしますか、これはどのようにして決着がつくと思われましますか。町長、よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

非常に難しい御質問ですけれども、決着がつくかというのは、早く平和が取り戻されるように、国際機関、併せて国も含めてですけれども、注視をしながらいかないといけないというように思っています。

一番、やはり私はウクライナの侵攻が起きたときに、管野議長、それから私とともに、議員の皆様御支援をいただきながら、決議文も抗議文も出させていただきました。社会の、または世界の国々の意見を聞くということが、やはり必要であると思えます。早い収束を願っているところでございます。

それから、先ほども川上議員のほうからございましたけれども、それを端を発した物価高騰、輸送の問題、そして日本における円安の問題等々、いろんな課題がございますけれども、国も含めて、いろいろと情報交換をしながら、私たち自治体のところにある影響に関しては、住民の目線を通じて、それを的確に対応していきたいというように存じます。

ざっくりらばんになりますけれども、私の考え方、表明させていただきました。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私は、この戦争はますますエスカレートして、自由主義陣営と専制主義の陣営との世界的な第三次世界大戦になるというふうに私は予想しております。

その結果、どういう形に終わるか分かりませんが、地球全体が疲弊して、また一から出直すというときに、そういう温暖化現象とか、いろんな形によって、人類は、この先10年、20年先には滅亡に向かうんじゃないかというふうに私は思っております。

この戦争は、日本よりも遠い国の、7,000キロですか、ヨーロッパの地域の戦争だと思っておりますけれども、ロシアは東西に長いですわね。だから、日本の北海道の真上にロシアと接していますわね。そして、北方四島はいまだに占領されて返ってきておりません。そして、隣国には北朝鮮、あるいは中国、専制主義の国が周りを取り囲んでおりまして、日本の国は、それこそ専守防衛じゃなしに、防衛をもっとせんとですわね、日本はもう攻め込まれるんじゃないかというふうに私は思っておりますけれども、町長はどのように思われますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

川上議員のおっしゃる懸念というのは非常にあると思います。

私たちというのは、それらの社会情勢に対して、町運営としては、危機管理の意識を持って即時に対応できる、それから、住民の皆さんのお困り事、そういうところをしっかりと捉まえて、我々の役割を果たしていきたいというふうに思います。

国のほうの専守防衛、それから、いわゆ

る国防の問題でありますとか、そういう部分については、私のほうからはコメントは差し控えてさせていただきますけれども、私たちが寄り添っている住民の皆さんに対して、しっかりと責任を果たしていきたいというふうに思います。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

日本の国は、今、物すごく平和ですわね。多少、最近は物価が上がっておるけども、平和な住みやすい国。しかしながら、日本の国は、今、国債発行、幾らぐらいあります、総務部長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

国による普通国債の残高は、令和2年度末の実績額で947兆円、令和4年度末、今年度の見込みになります。1,026兆円に上ると見込まれております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

日本の国家予算が100兆円ぐらいですよ。だから10年間ぐらいの国債を発行しているんですよ。借金があるんですよ。ところが、今、日本の国はゼロ金利政策やからね、金利払わんでもよろしいんですよ。これが、金利を払うような施策をすると、ますます国の借金、つまり国債発行は増えてくると思いますわ。

戦後、80年やったか、たつとるけど、やはり昭和二十四、五年から50年ぐらいにかけて、先人たちが一生懸命努力して、人口は増えて、そして経済はようになり、昭和の63年ぐらいには、世界の一流国になりました。ところが、最近では、私が思

うのには、もう二等国どころか、それ以下になってきておると思いますわ。

この原因は何かと町長は思われますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

多角的な内容になりますので、原因が一つということではございませんけれども、我々が過去の歴史を振り返りますと、生産力、または、人件費の安い国外のところにシフトし、国内の生産力、そういう部分をいわゆる海外のところの安いところに委ねて発展をしてきた。そのツケという部分で回ってきている。ただ、半面、今は中国でありますとか、ベトナムであるとかの人件費も高騰し、産業も含めて国内生産に切り替えているというようなこともございます。

同時に経済政策という部分に関しては、国のほうの金融政策にまつわるものでございますので、私のほうからコメントは差し控えさせていただきますけれども、一丸となって、私たちの生活を守るための国力をつけていくということで、一致団結して進んでいかないといけないというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

日本が落ち込んでいく最大の原因は、個人主義が蔓延している、日本の国の中にね。だからダイオキシンでもね、総意の賛成で進めようと思ったらね、これは絶対無理ですよ。ということは、個人主義で自分の近くでは、もう処理してくれるなということが、日本国中蔓延しているんですよ、そういう考え方が。だから、日本の経済をはじめ、いろんなことが落ち込んでいっておると。

そこへもってきて最近ね、少子化現象やったかね。だからね、これから10年20年、日本の国を何とかしたいと、よくしていこうと思ってもね、とにかく少子化やから、若い世代がいてませんわね。年寄りばかりですわ。年寄りは死んでいく。そういうような国がね、将来、また頭をもたげる、将来、二等国、一等国になっていく。これは絶対無理やと思いますわ。働く世代がいてませんからね。そこへ個人主義が蔓延していると。こうなると、やっぱりもう日本の国の消滅につながっていくと。私はそのように思っております。

豊能町でもね、そういう個人主義、蔓延してますわね、今。で、ダイオキシンも早速、町長は何か私のときに処理したいという公約も掲げながら、恐らく来年の3月までにはダイオキシンをなくすどころか、その始まりのボーリング調査とか、そういう環境評価ですね、それすらできないという4年間で終わってしまうというふうに私は感じておりますけどね。

この豊能町で、今現在も収入と支出、年間の収支は赤字ですわね。そこへもってきて、国の国債発行でね、今現在、1,000兆以上の赤字になっておたらね、コロナが終えんになるとね、恐らく私は地方交付税にも響いてくるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢の状況次第では、所得税や法人税など、交付税の財源となる国税が大幅に減少する可能性があります。

先ほど申し上げましたように、国の借金のほうも1,000兆円を超える勢いで、今、伸

び続けております。国の借金をどうするかという考え方につきましては、国の中でもいろいろお考えがあるかと思えます。

今後、国の財政状況によりましては、場合によっては歳出の削減も考えられ、その中で地方交付税全体の減額という可能性も考えられるのではないかと考えています。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

豊能町の財政は、今、交付税によって何とか黒字は維持していますけれども、貯金ですわね、基金、財政基金ね、それもなくなってしまおうと。国の交付税も減少すると。ましてや年間の収支は赤字になると。ということは、豊能町はね、もう国管理の自治体にならざるを得んですわね。

国管理の自治体になると、どういうことが起きるか予想されますか、町長。どないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

基金が枯渇し、実質赤字額が早期健全化基準、財政再生基準を超えることとなると、財政健全化計画または財政再生計画を定めることとなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律には、計画の策定であるとか、計画を実施する際に、国や都道府県による勧告であるとか、同意についての規定がございます。

この計画を実施するに当たりまして、町が実施する事業につきまして、国や都道府県による制約がかかり、町が実施する事業に支障が出る場合もあると考えております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

町が実施する事業に影響がある。これは、もちろんですわね。ということは、住民サービスができない。そういうことになりますわね。だから、私はこの一般質問のたびにですね、豊能町自体がね、普通の言葉で言うと、銭もうけをせいということ、質問のたびに言っているんですが。

例えばね、空き家対策、これも年度を切って、もし、空き家が3年以上続けばね、その家を取り壊してまうと。家を建てることによって減税措置があるのちやいまのか。そして、家を壊した後には、固定資産、その土地にね、許容範囲の最高の税金かけるんですわ。そうしたら、お金入ってきますわね。空き家対策にもなると。そういうことも考え、そして、土地もやね、真砂土やからね、まさにお金になる山ですわ。それをきちっとしてやね、まずは売ってみなはれな。町が売るわけにいかんけども、第三セクターの構築とか、いろんな方法ありますわね。それで収入を得ると。

それで、収入によって、教育、生まれた赤ちゃんから、就労する18歳または22歳でつか。それまで無償にしまんのや。それもね、いつも言っているようにね、あれですわ、高額所得者、所得制限なしにね、全員子どもは無償化するんですわ。ほなら、高額所得者が入ってくるんですわ。高額所得者が入ってくるということは、住民税もようけ取れるんですわね。所得制限するからやね、結局、税金は住民税が入ってけえへん、金は出さんなん、そういう現象が起こるんですわね。

高校生や大学生はね、奨学資金、それをどんどん使わせてね。そして、高校・大学卒業して修了するとね、そのお金は返さんならんけども、豊能町に住めばね、返して要らんと。ほんだら、若い人も豊能町に住み続ける可能性は十分あるんですわね。そ

こへもってきてやね、教育無償化になると、よそから若い世代入ってきますやん。

とにかくお金もうけを町は独自で方法を考えてせんことにはね、恐らく豊能町は、もう近い将来は国管理の基礎自治体に陥る可能性が十分にあると私は思うねんけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

過去から大胆な御提案をいただいておりますけれども、その方法も一つかも分かりませんが、今現在、私たちの行っている内容のものにつきましては、直近のものというところで、財政負担の大きいところを減らし、そして、その中でも、やはりこの豊能町の中では、財源自身をいわゆる公共施設の維持管理、そういうところに振りまいている部分でございまして、早い段階で人口に見合った形、そして、適正な配置をしっかりと、財政力を高めていかないといけないというように思います。

同時にですね、川上議員がおっしゃられるのは、大胆な施策によって転入者を増やしていくという形です。その中には、自治体が稼いでというところですが、私たちは、なかなか住民の皆さんからお預かりした税金、それによってサービスをしていきますけれども、私たちが目指す姿というのは、それを質を上げながら、費用としては縮小していかないといけないという部分になりますので、今、直近の部分としては、国の交付金でありますとか、それから補助金、そういう活用をしっかりと、さらに民営化または民間の力、投資を得るといったような形を含めて改善をしていかないといけないというように思っております。

まだまだ半ばですけれども、今回のスマートシティもそうですけれども、民間の力、そして知恵も含めて、そして、今までは町自身が主催者にならないといけなかったところが、民間の方々がその主催者になり、サービスを維持し、そしてさらに向上するというようなことが出てくると思います。私たちの生活の中では、行政サービスと、それから民間のサービス、これをシームレスに受け取っておりますので、それらが小さな町のところでは、大きなお金を使って大胆に投資をするということはなかなかできませんけれども、今、民間の方々に入ってきていただいて、ビジネスモデルを創出しながら、実際に主催者になる方々と一緒に進んでいるということですので、これからまだまだ時間はかかりますけれども、必ずやそういう部分での財政の健全化を両立しながら住民の質の向上を図っていききたいというように思っております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

やっぱり議論も大事ですけどね、実行していかなとね、あかんと思えますわ。実行していったら、その実行の結果によりますね、悪い評価を得るか、いい評価を得るか、それは分かりません。それは、後の人が判断することですわ。議論ばかりで、行動していないという状況が今、まさに続いている可能性が十分にあるというふうに感じているんですわ。

何年前の席次に行ってですね、歳いった、まあ70ぐらいの人と議論したことあるんですがね、そのときにね、わしら、豊能町へ来て一生懸命働いて税金を納めてきたと。だから、これもしてくれ、あれもしてくれって言われましたわ。私、そのとき答弁したんわね、あんたの納めてきた税金は、

納めてきたその年で全部使うてしもうとると。今、あんたが税金を納めたら、あんたのために何でもしたろと。しかし、あんた、今、税金納めんと、税金取っとるやないかいな。そんな人にね、そんな人のために何もできまへんわと言うたらね、ごっつ怒られたんですわ、私ね。まさに今、豊能町自体が、そのような状態に陥ってますわね。

限界集落です、豊能町は。50%以上になっとんちゃいますか、今。

そのような状態の中でね、町民税の収入なんか、もう、年に1億円以上減ってきてますわね。

だから、やっぱり、今は大胆に行動する時期ちゃいまっか。悪い、良い評価は、後の人がするんですわ。それを恐れとったら、私は何にもできないと思いますけども。

この塩川町政になって3年過ぎましたわね。もう来年の2月で終わりですわ。なるほど、小中一貫校のことは前へ進んだけども、人を増やすような施策はね、やったという自負はあるかも分からへんけど、現実には減ってきていますわね。

だから、やっぱり、小中一貫校も大事か知らんけども、戦後70年間、六・三制で続いてきたんですわ。それが今すぐにやらんなんことないわけですわね。3年でも5年でも先延ばししても、やっぱり豊能町の財政を立て直す必要があるんですわ。

そういうことを考えると、やっぱり大胆な収入を得る行動をしていかんとあかんと思うけども、町長はどない思われますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

大胆な行動ができていないということですけれども、一つ一つの積み上げだと思っ

ています。

人口の、いわゆる空き家ということをおっしゃられますけども、その裏には転入促進ということがございます。

過去から、私たちの豊能町というのは、人口が減っているというのは転出過多です。毎年700名以上の方々が出ていってしまわれる。それは、私たちが子育てをし、そして、それが巣立っていつているというところになりますけども、その巣立った方と同時にですね、やはり転入を増やしていかないといけないということになりますけれども、今や、過去は700以上の転出があつて、転入は400足らずでした。この2年、そして3年、3年の最終の数字でいきますと、ほぼ転出と転入がイコールになってきているというところ、それから、死亡というのは、これは年齢ですので、これは一定程度、約300、260名ほどがずっと出てくる。これからも増えてくると思いますけど、転入転出のこの差を最終的には転入を増やすというところになります。

一方で、やっぱり小中一貫校が出来上がってから、空き家の物件が足りないというところも出てきます。ただ、空き家の問題に関しては、表面化していなくて、流通がしないというところがございますけれども、今まではどちらかというところ、子どもが生まれて転入をしてきたというのが、私たちのベッドタウン、そこでの評価だったと思いますけれども、過去39名、39名だったところが、昨年ですけれども、49名、この豊能町の中で生まれています。西地区も東地区も、そういうお生まれになっているというところも増えてきているということで、徐々ではありますけれども、豊能町に暮らしやすい、そして暮らしていく、いける、大自然に囲まれた中で育てようという方も増えているのも事実でございます。

これらをもっと加速をしていかないといけないということで、教育、それから、いわゆる住みやすい町というところで、今回、スマートシティもそうですけれども、実際に1万8,000人のところで、デジタルトランスフォーメーションなんてできないというように国家から思われておりますけれども、その一つ一つができるような形のアイデアを、そして企業の方々も参入していただける、議論ができるということについては、まだまだ先ですけれども、議論を進められているというのは評価できると思います。

今回のデジタル田園都市構想についても、いわゆる総務省も含めて、データ基盤を、データ連携を基準として、住民のサービスに寄り添える、これが小さな町で実現ができるという光といますか、それが見えてきたということで、国のほうからも評価をされて動きも出てくるというように思います。

それらをうまく回転させていかないといけませんので、皆様のお知恵と、それから、実際にこの豊能町の中で主催者になる方々を増やしていくということを進めていきたいというように思います。

まだまだ先で成果が出てくるというところもありますけれども、兆しが見え始めているというところで、私は感じております。

○議長（管野英美子君）

川上勲議員。

○12番（川上 勲君）

私たちの団塊の世代、これはもう今、70以上になってますわね。あと10年ぐらいたつとね、恐らく豊能町の人口は極端に減ってくると思います。それで若い世代が残ればいいねんけどね。結局、若い世代にしても、学校を卒業すると他所へ行ってしまう可能性は十分あると思いますわ。その人たちが豊能町に残り、豊能町を形づくって

くと。そういうことが大事やと思いますわ。

戦後の豊能町を見てみると、やはり財政的なこともあるし、人口的なこともあるし、やっぱりもう豊能町は消滅に向かっていくような気がしてならないんですわ。そのためには、住民の考えも大事やけども、その住民のトップに立つ町長の考えも大事ですわ。その町長がですね、その行動を起こしてもらわんと、私は豊能町は消滅に向かっていくと思いますわ。

だから、議論も必要だけども、やっぱり即行動につなげていくと、こういうことが豊能町では大事だと思いますのでね。町長の独断でもええからね、とにかく行動してほしいと。そういうことをお願いして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（管野英美子君）

以上で、川上勲議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。
再開は10時20分といたします。

（午前10時10分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番、小寺正人でございます。

世間はウクライナにロシアが侵攻した問題とか、今、盛んにメディアを揺るがしているのが、国税局の職員が交付金をだまし取ると、そういう問題が、今トレンドになっております。その1つ前、山口県阿武町、この町のコロナ対策臨時給付金4,630万円を1人の世帯のところに振り込んだ。この誤送金問題が結構にぎわっておりましたが、最近はぴたっと止まりました。

阿武町っていうのが、山口県のほう、何ていうんですかね、日本海側かな。島根県側や。その小さな町なんですけど、人口が3,000人、二千九百何ぼかだったと思います。世帯数が1,350世帯。その中の463世帯のところ臨時給付金4,630万円を振り込んだんですよね、一旦振り込んだんですよね、フロッピーディスクでね。ところが、その担当者が何を思ったか知らないけども、何か書類をもう一回出したと。それで、その表紙に今問題になっているYさんが入っていたということで、いろいろ問題になりました。

ここで、これを本町として、どう捉えないといけないのか。あれは、よその町の小さな町のことやと、村に近いかもしれん、きちんと引継ぎを受けていない担当者が会計システムの操作を誤ったと。本来、提出する必要のない書類を後で出したと。それ、二重に振り込まれたという事件なんですよね。誤って振り込んだ相手に返還を求めたけれど、初めは返すようなそぶりで銀行の前まで行って気持ちが変わってしまったということで問題になったと。

そこでですよ。問題は、豊能町としての問題ね。この人が何に使ったとか、ギャンブルに使ったとか、いろいろ問題はありますけども、豊能町として注意しないといけないのがね、入庁して1か月も満たない、4月1日に入庁されるんですよね、公務員の方はね。その担当者が会計システムの操作を誤ってしまったと。本来、提出する必要のない書類を出したと、こういうことが起こった。これ、どうなんですかね、豊能町でも起こり得る話ですか。いかがですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今回、阿武町で発生しました誤送金問題は、本来、支払い時、公金の支払い時に二重、三重にチェックしなければならないところ、そのチェックを怠ったことにより発生した問題です。

小寺議員おっしゃったとおり、私も豊能町におきましても、毎年新任職員が入ってきます。当然、4月からすぐに、研修はもちろん行いますけれども、ある一定事務に従事することは事実でございます。本町におきましては、このような事態を招かないように、それぞれの担当職員1人で業務を処理するのではなく、日頃から複数人でチェックする体制を確保するように努めております。今回の事件を機に、この複数チェック体制をより徹底するという形で、今回の事件を参考に豊能町としても意識の向上を高めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

二重、三重のチェックを行いますということですけども、ソフトウェアも替えなあかんわね、これね、当然ね、引っかかるようにね。

それと、誤送金があった後、銀行から何か電話が入ってきて、その誤送金に気づいたと。それで、慌てふためいてやってみたいですけども、そのときの役場の対応は、これでよかったんかという。どうですかね、豊能町がそういうことが起こったとしたら、あれでよかったんでしょうかね。どう思いますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今回の件につきまして、あってはならな

いことなんですけど、もし、万が一、豊能町でこのようなミスが起こった場合、まず、何が起こったのか、原因何か、今後の対処方法など、住民の皆様に対して、まず、事実の公表、説明を迅速に行うということが非常に重要である。このことは、また再認識しました。今後につきましても、これももう一度、再度徹底した上で、まず情報の提供、この重要性をもう一度啓発していきたいと考えております。

また、今回の事例では、誤送金後の対応として、決済代行業者の口座を差し押さえて、その結果、誤送金した分のほとんどが、町として、また再び確保したということで報道されております。

今回の事例のように、例えば法的に専門的な事案が発生する場合、我々豊能町のほうも顧問弁護士と契約をしておりますので、例えば早急に顧問弁護士と協議するなど、こういった危機管理事例が起こった場合に関係機関と連携し、対応を迅速に行うことができるよう、日頃から危機管理に対する職員の意識向上に努めることが必要であると、これも再認識した次第でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

テレビで盛んに放映されましたので、回収はもう困難だと、そんなんでいいはずないやんと、ずっと言われてたんですね。で、本人が4,630万円なんか払えるわけじゃないですかというような論調が多かったです。みんな半分以上諦めていたと思いますが、ここで今回、野球でいえば9回裏アウト、ここで一発大逆転のホームランを打った人が顧問弁護士さん。この方が思いもかけない、本人もびっくりしているみたいですけどね、テレビなんか見てましたらね。どういうことをやったかということも調

べてはりますかね。調べてないですか、調べていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

あくまで報道機関による情報でしか調べられないんですけども、いわゆる決済代行業者のほうから顧問弁護士のほうに連絡があり、口座が分かったため、その口座を差し押さえたというところについては、認識をしております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

回収先、本人に回収はできないとテレビでも言っているし、誰でも分かることですね。それで、その弁護士さんが、決済代行業者に目をつけてね、国税徴収法に基づき、絶対あるだろうとみなして、滞納税金があるということが判明したところで、決済代行業者に債権が絶対残っているはずやということで、それを全額差し押さえないといけないという法律に基づいて差し押さえた。そういうことをやってのけたんですね。そのときに使った法律が、公序良俗に反する契約を結んだではないかということを書いて、業者が1回何か事件も起こしているんですよ、それでほとんど全額返してもらって、90%は回収したと、こう言われているんですよ。なかなか全然思いもつかないところを攻めたということですね。

ことわざにこういうことわざが「将を射んとする者は、まず馬を射よ」と。それでやった結果、この弁護士さんはヒーローになっているという話で、業界からもすごい注目を浴びているという話です。

そういうことがありました。

次に移ります。

大阪スマートシティパートナーズフォーラム、これがいろんなことを実証実験を行っている。これは、私も時代に合った明るい未来の可能性を探るとってもよい考えだと思っています。たくさんあり過ぎて、ちょっと何が何か分からんなというぐらいあるので、全てを採用することは多分できないと、そうは思いますけども、町は、そのフォーラムに主体的に参加しているのかどうかね。主体的に参加して、具体的な町が抱える課題や解決策、これを提起しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

大阪スマートシティパートナーズフォーラムというものは、大阪府が立ち上げたものでございまして、その中に企業体が参加して、自治体の課題解決に取り組んでいくという内容のものでございます。

豊能町におきましては、この大阪スマートシティパートナーズフォーラムにおきまして、町の課題を企業に提案したところからスタートしているんですが、町の課題の解決のために協議会をつくって、豊能町をフィールドとして、企業がいろいろな取組を提案してきている。いろいろあり過ぎて、少し分かりづらいと先ほど言っていた中では、11分科会に分かれているのではというところではないかと思うんですが、11分科会に分かれて、その地域の課題を、まずは町の地域課題を知っていただいた上で、技術ありきではなく、民間ですので、民間が各自持っている技術などを町のほうにいろいろな御提案をしてくるわけなんですけれども、技術ありきではなくて、町の地域課題のニーズに合うことについて進めてい

くということにしておりますので、それを11の分科会に分けて進めていただいているところでございます。

豊能町のほうが、その中に入っているのかということですが、毎週木曜日が企業との定例ミーティングになっておりまして、その定例のミーティングのときには、豊能町のまちづくり創造課の職員、また、最近では、原課で各担当の職員もこのミーティングを聞いていただきながら、今後進めていけることについて検討をし、議論しているという状態でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

その中で、デジタル商品券というのを取り上げて、これは、もう間もなく実験が始まるということですよ。それと、もう一つ、AIオンデマンドバス、これも取り上げるんですよ。これは、まだもうちょっと先ですかね。これを取り上げるということですよ。

これで、例えばデジタル商品券事業なんかは、一体何を目指してんのかなと僕は思うわけ。何を目指しているんですかね。まず、お聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

デジタル商品券についての御質問でございますが、今年度はステップの1としまして、デジタル商品券を期間限定で導入をさせていただきます。これは、アプリでの決済に慣れていただくことや、デジタル商品券について有効に活用していただくということを体験していただいて、短期的に町内の経済の活性化に寄与していくものではないかというふうに考えて進めていくもので

す。

来年度にかけましては、ステップ2とい
たしまして、ポイントの運用につなげてい
きたいと考えております。お買物をポイン
トとしてためるためだけではなく、地域コ
ミュニティーの活性化につなげていき、健
康ポイントやボランティアポイントなどと
連携して、デジタル通貨に変換できるよう
な仕組みを構築していきたいと、そのよう
に考えております。

また、AIオンデマンド交通についてで
ございますが、来年1月から実装するよう
に進めていくところではありますが、まずは
人流分析ということをするというのが、ま
ず最初のスタートでございます。人流分析
をしまして、その後、町内の定点ポイント
を定めて、今まででしたら、バス停に立っ
て、時刻表に合わせて御乗車いただいで
いたところを、予約を御自身、乗車される方
がしていただいて、定点から定点を移動し
ていただいて、スムーズに移動していただ
く。そういうものを目指しております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それですね、デジタル商品券というの
が、ずっと見ていましたら、地域通貨とい
うところに入っているんですよ。それで、
その中のデジタル商品券というのをテスト
してみようと、そういうことやと思うんで
すけど、もう一つ、今おっしゃったポイン
トですね、これもやってみようと。これは
いい考えと僕は思ってんねんけどね。

これをね、ブロックチェーンという技術
を使ってやると、昔の藩札を刷るような感
じで、要するに町内でこれを流通させるか
な、カレントとして回し続けられれば、お
金に換えるんじゃないしに、ポイントをや
り取り

する、ポイント同士をやり取りする。そう
するとお金はかからないという、かから
ずにサービスが提供できて、皆さんの健康
を増進できるし、世の中に貢献したいとい
う人たちの意識にも合っていると思うん
ですよ。ただ、そのブロックチェーンとい
う新しい技術なので、実際に使われている
のは仮想通貨とか、あそこにこの技術を使
っているけど、いろんなところでどうも使
えるということで、みんな必死に探してい
るんですよ。それをここのパートナーズフ
ォーラムに、こんなできないかという、お
金に換えるんじゃないしに流通し続けると、
お金要らないんですよ。AさんからBさん
に、BさんからCさんにポイントが移って
いけばいいんですよ。それをブロックチ
ェーンというお金のかからない、主体者が
おらんのですよね、全員が見ているとい
う方式らしいです。

これをちょっと提案してみられたらどう
かと思えます。どうですかね。せっかくや
るんだから。どうでしょう。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

議員が今お話ししていただいた内容につ
きましても、今後は知識向上に努めて、い
ろいろと考えていきたいとは思っています。

ただ、いろいろな課題もあるとは思いま
すので、その辺りについても、連携しなが
ら考えてまいりたいと、このように思いま
す。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それから、先ほど、AIオンデマンドバ
ス事業ね、これもね、無人化を多分政府は
狙っている節が見られるんですよ。それ、

無人化でやろうとしているんですかね。無人化まで考えていないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

無人化というのは、MaaSのような運転手が乗っていない車というところまでのお話かとは思いますが、今のところは、まだそこまで考えていないところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それも考えてみられたらなと思いますね。

業者が集まっているのは、商売にしたいから。どうしてもお金のかからんところには、あんまり関心が多分ないと思います。しかし、我が豊能町のように財政に困っているところは、かからん方法でサービスができへんかということを考えている。こういうことはできませんかというのを、逆に提案したらどうでしょうかと思います。

それでですね、次に行きます。

今年の4月からデジタル専門官、これが採用された。これは、スマートシティフォーラムと関連づけがあるのか、ないのか。どうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

今年4月から採用しておりますデジタル専門官につきましては、町が管理する情報システムの導入に関する助言であるとか、調査のアドバイザー的な業務を中心に考えております。

現時点でスマートシティパートナーズフォーラムをしたからというわけではござい

ませんが、今後、何らかの形で連携できることがあれば、それについても検討はしていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

大阪府の職員だって聞いていましたので、多分、そうだろうなと思っていました、実はね。だから、CIOと呼ばれる仕事にきつとなると思います。CIO、チーフ・インフォメーション・オフィサー、最高情報責任者と呼ばれるんですね。このお仕事をなさるとのことですよ。ただ、DXなんかを考えてはるということになると、またちょっと違う、CDOかな、チーフ・デジタル・オフィサー、最高デジタル責任者、これが、どうも世間では主流になりつつあるみたい。両方採用するところもあるかもしれないけど、こういうCDOということ、お聞きになったことありますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

ネットであるとか、そういった形で検索等々で聞いたことはございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

CDOのね、世間が注目しているのは、2つあると言われています。

デジタルマーケティングが普及してきた。要するに世界的にオンラインを活用したマーケティング、SNSを使ったプロモーションとか、インターネット広告の活用など、これ抜きにしては、もう企業は生き残れないから。これを分かっている人を役員待遇ぐらいで使うという。そういうふうなこと、これが期待できる。

一つは、全社的な組織改革の必要性をみんな感じているんですよ、新しい時代のね。それができる人ですよ。その大きな力を持って、何を期待しているかいうたら、横断的ですが、今、縦になっている、縦型の組織を横にも命令を発せる、そういうところを期待されている。部門横断的に指示を出せるリーダーが欠かせないと。今、豊能町ではPTぐらいですかね。PTは司令は出せないですよ。横断的に何か決めたことを違う組織に命令を下せるようになっていきますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町におきまして、いろいろ横断的に課題が発生した場合、PT、プロジェクトチームというのを組織しております。プロジェクトチームの本町での主な役割と申しますと、いわゆる横断的な各所属におけるそういう知見を活用いたしまして、それぞれの立場から町全体で進めなければいけない、横連携において進めなければいけないところの方向性を決める。例えば、今現在も公共施設再編PTという形でプロジェクトチームを組んで、今現在、その素案と申しますか、そういう案をまとめているところ、そういう形での業務を行っております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

だから、CDOという考えも、これからしていかないといけないと思っているんですけどね。だから、DXという期待も議会の中にもありますし、町内の組織にもきつとあると思うんですけども、部門横断的なDXを牽引する役目が期待されているのがCDOやから、これも行く行くは考えてい

ってもらわなあかんなど、私は思っています。

ただ、CIOさんもね、今、せっかく自治体クラウド共同化がなされているのならばに何か動いて、まとまっていないから、企業の言いなりになっているような僕は気がしてしょうがないんですよ。

神奈川県みたいに、もうみんなで行きましょうねと、それは首長会議で決めてやっているところは、すごくお金もどんどん落としていくし、統一化ね、帳票を統一したら、それだけでも下がるんですよ。いろんな省力化に取り組むというかね。そういうことをCIOさんに期待されるんだったら、もっと早く大阪府内の自治体が大同団結できるような、できるところだけでいいんですよ、堺市みたいに声かけたって、多分、寄ってこないし、池田に声かけたってよってこないですわ。寄ってこれるところ探してね、やっていけばね、相当の効果が出ると私は思います。

それを豊能町はやっているんですかね。共同化、せっかくやっているのに、どんな方法でやっているのか、ちょっと教えていただきたいんですけどね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、町が管理しているいわゆる基幹系システムにおきましては、本町、豊能町と河南町、千早赤阪村、それに島本町、この3町1村でクラウド化を図っております。

例えばデジタル化であるとか、今、国が進めておりますいわゆる情報システムの共有化、いわゆる統一的なシステムに移行する際、様々なそういう作業が発生してきます。もちろん豊能町、このクラウドを進めているシステムにつきましても、そういう

日本全国共有システムに準拠するために様々な作業が発生してくる。そうなってくると、当然、企業といたしましては、その作業に費用がかかるというところになってきます。

そこにおいて、3町1村で共同いたしまして、交渉の場に入り、そのいわゆる規模のメリットを生かしまして企業と交渉をしている。もちろんその中に、この4月からはございますが、このデジタル専門官につきましても、その中のミーティングに入っただいて、専門的な知識をもって助言をいただいております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

C I Oさんの仕事はね、やっぱりいろんなことに精通していないと務まらないんですよ。企業からも信頼を得ないといけないし、自治体の皆さんからも信頼を得ないといけないからね、大変やとは思いますが、それが仕事やから、C I Oさんの。それを神奈川県町村会を1回視察されてみて、あそこはしっかりやっているから、今、主にやっている、今、豊能町がやっている、3町1村やね、やっている共同化は、富士通という会社を相手にしているわけやけど、富士通は大体高いんですよ。それだけの信頼があるとは思いますが。でも、ほかの企業グループもやっているんですよ。神奈川県町村会は日立か何か、そのあれによって、システムによっては変わっていると思うんだけど、基幹を日立から、どこだったかな、栃木県にある会社に替えたら、やっぱり差が。競争させないと、もう、何ていうのかな、企業の言いなりになってしまうから、ならないように、このC I Oさんに、とにかくこっち側がたくさんあればあるほど発言権も増すので、これを早期にやって、業

務も統一化してね、要するにスペシャルなことをやらせないように変えていかなあかんと思うのね。それが何かやっているように見えへんのですけどね。ぜひね、そうやってほしいと期待しています。一度、もう来られたんですかね。1回、来られましたか。ぜひ、それもお願ひして、どんどん省力化というか、時代に合ったシステムに変えていってほしいと思います。

次にですよ、新公会計財務書類4表、これがですね、平成28年度、29年度の2か年のやつは、もう出ているんですよ。出ていて、私も頂戴しましたけど。公表されています。そうすると、30年度と令和元年度、それから令和2年度、本来なら3月末に出てなあかん、これね。一番新しいやつは令和2年度ですよ。令和2年度も3月の末に出てなあかん、これはね。それが出ていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の財務書類につきましては、現在のところ平成29年度まで作成済みでございます。

現在、大阪府の指示により、新しい決算分、いわゆる令和2年分を最優先に作成するよう指示があったため、現在、令和2年度決算の財務書類を最優先に作成している状況でございます。ただ、現在、まだ今作成中でありまして、令和2年度の決算分につきましても完成はしておりません。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

その中に貸借対照表が入ってますよね。貸借対照表というのは、その3月31日現在の財産状態とかね、負債の状態とか、純資

産の状態を表すんだけど、あれ、一枚だけでは何も意味をなさないんですよ。最低2枚、2年連続ないといけない。要するにそれがないと、次のやつは出されへん。そうしたら、29年度までできているんだったら、まず30年度出さなできへんはずです。その30年度がなかったら、次の31年度、令和元年度に当たるけれど、それはできないって。それができなかつたら、令和2年度はできないんですよ。やっぱり3つ一気に出さないといけないと、そう思いませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

議員がおっしゃられるとおり、貸借対照表というのは、いわゆる町が持っている資産であるとか負債、それを表として表したものとございます。

当然のことながら、町の財産というのは、その年度その年度に対して増減がございまずので、先ほどおっしゃったとおり、29年度に作成した、次は30年度、次は31年度というふうに、流れに沿って作成していかなければ、令和2年度の貸借対照表というのは完成はいたしません。

現在作成しているのは、いわゆる29年度からの資産と負債を追って貸借対照表の部分につきましては、令和2年度分を29年度から連続した形で作成できるように現在作業を進めているところでございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

現在、3か年分ができていない。それを早急にやるためには、原因もあるわね、きつとね。人員が足りないという理由もあるのかもしれないし、経験が不足しているという問題があるのかもしれないし、知識が

不足しているということも考えられます。一体何で3年分がずっと出てこないのか、その理由は何なんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

新公会計の財務書類の作業がなぜ遅れているのかというふうな御質問でございますけれども、まず一点、ちょっと申し上げられるのは人員が不足している、いわゆる人員も知識も不足しているという部分がございまず。なかなか本町の場合、この新公会計を担当している、行財政課が担当しておるんですけども、行財政課につきましては、この新公会計以外にも様々な業務を担当しておりまして、こちらのほうにまでなかなか手が回っていないという状況も一つでございます。

あと、もう一点なんですけど、この29年度までは、国がいわゆる無償で貸与しておりました総務省のシステムでこの作業を進めておりました。ところが、国の事情で、このシステム自体が、31年度で、要はシステムがなくなってしまいました。そこで、豊能町としては、その国のシステムをせっかく無償で使っておったんですけども、また一からシステムを、いわゆる公会計のシステム業者と新たにまた契約することになり、もう一度、一から作らなければならないという状況になっております。

そういった状況も重なりまして、現在、令和2年度の作成が遅れているというのが事実でございます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それでは、ちょっと基本的なところに戻りますけれど、従来から行われている行政

の会計というのが単式簿記、現金主義の単式簿記なんですよね。これは間違いないですよ。現金が動かない限り記帳もされないし、それだけを記帳して出している。昔でいったら大福帳を腰にぶら下げて書いているのと何ら変わらないですよ、感じとしてはね。

それに対して、国や府は何を要求してるかというたら、発生主義による複式簿記会計を求めているわけです。だから出してくださいよと国からも要請があるわけですよ。

要するに発生主義に基づく複式簿記を導入する意義が分かっているかどうかですけど、どういう意義があるんですかね。これを出す、今までのやつをやりながら、こっちも出せと、何で言われているんですか。どういう意義がありますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

いわゆる複式簿記による財務書類につきましては、貸借対照表であるとか、行政コスト計算書、あと、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つがございます。

これによりまして、例えば先ほど申し上げましたように、豊能町の資産、いわゆるストックの情報、その動きであるとか、あるいはフロー部分、いわゆる現金の動き等々が明らかになります。

これにつきましては、既存のいわゆる今まで行っております決算書では見えにくい部分、これが見える化されるということで、例えば類似団体の比較等、あるいは指標の分析により、資産管理や予算編成に活用できるため、これが有用であるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

現金主義の単式簿記では情報が不足していると、こう言っているわけですよ。これの何が不足しているのかというと、まずストック情報があれへん。何か別の、何とかな、書類で別管理しているのかな、多分。コスト情報、これも把握できへん。現金が動いたよというのを書いているだけやから、コスト、全然把握できてへん。それから、マネジメントに使われてへん。マネジメントというのは管理、そのまま訳したら管理になるけど、実際には経営ということです。経営に生かされていない。もう一つ、アカウントビリティに欠けている。この4つが不足している。

これを何とか近代経営に近づけるというか、企業の経営に近づけようというのが趣旨やと僕は思うんだけどね。どうですか、そう感じませんか。やっけていて、行政の、これ、明らかに不足しているなというのを感じませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

例えば、先ほどおっしゃられましたストックの情報、これは、今ちょうど私どものほう公共施設の再編を行っているところなんですけれども、いわゆる例えば建物がどれぐらいの価値があって、そのうちどれぐらいが減価償却されて、残りどれぐらいの残存価格があるのか、こういった発想につきましては、今までの決算書では分からない部分でございます。そういった点も含めて、行政全体においては、そういった数値、そういった内容を把握することも非常に有用であることであると認識しております。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

東京方式といって、10ばかり全国で採用していたところがあってですよ、大阪府、大阪市、吹田市かな、大阪ではこの3つが、たしかやっていたと。東京では江戸川区とか、町田市とかね。

町田市が出している財務諸表、今、言われている、こんなにあるんです。これは何でこんなにあるとお感じになるか分かりますか。こんなにたくさん要りますかって思いませんか。これを要求されているんですよ。どうですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

ちょっとその町田市の冊子を読んだことがないので、あくまで憶測になってしまいますけれども、いわゆる財務の4表のほかに、例えば財務4表の根拠となりましたそういう注記であるとか、あと、ほかの細かな情報、あと、固定資産台帳、そういったものが、そこの中に記されているのではないかと考えます。

○議長（管野英美子君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

この4つのさっき不足している中のマネジメントに、これに使おうとしているわけです。だから、各事業ごとに全部出ているんです。だから、こんなたくさんになっている。だから、これを利用していききたいというのが分かってやるのと、分からずに、せい言われて時間は経つは、嫌々やっているのと違ってくるからね。ちょっと後で参考にお渡ししますけど。

ちょっと時間がないので次に移りますね。

去年の3月27日に大阪府が公表して、豊能町は、たしか5月の全協のところに出て

きた財政シミュレーション、これで基金の枯渇や財政破綻が避けられないと公表されたわけですよ。

それを見てですよ、去年の令和2年度の監査委員の意見書の中で、行財政改革の責任ある体制の構築を言われているんですね、監査委員からね。どう書いているかということ、ちょっと時間が途中で切れるかもしれないけど、「財政健全化法に定められた財政再生団体に指定されると、国の管理下のもとで財政再建を図らねばならず、起債の発行制限もかかり、自立的な運営を行うことが困難となり、何としても危機的な財政状況を回避せざるを得ない状況にある」と、豊能町はね。で、「将来にわたり持続可能な財政運営を進め、また、喫緊の課題である危機的な財政状況を回避し、この課題だけに集中的に取り組みを進めるため、町政運営の最高責任者である町長を本部長とする「豊能町行財政改革推進本部」を早急に設置され、全職員が本部員として共通認識の上で、一丸となって取り組まれることを提言する」と書かれているんですよ。53ページに書いてあります。

ここでね、これをやるのは、町長が本部長、これ、会社でやったら、社長が本部長になるんですよ。僕らの昔勤めていたところも社長が本部長になってやるから、みんな言うこと聞かなあかんようになっていくんですよ。ここで財政非常事態宣言を町長がばんと発したら、もう、ああだこうでもないねん。やらなあかんことをやるということになるからね。これをぜひ提案したいけど、どうでしょうか、町長。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

監査委員の意見書を本当に真摯に受け止

めております。

財政再建緊急事態宣言ということもありますけれども、今、その部分で緊急事態宣言を行ったときに、住民の皆さんへの説明責任というのは本当に課されてきます。そのときに重要なものは、今後どうするかということになりますので、それらを含めた状態でしっかりとやるということで、タウンミーティングも含めて、いろんな形の場面で財政状況をしっかりとお知らせをしながらするという形になっておりますので、今は発出をしております。

○議長（管野英美子君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

議長より御指名をいただきましたので、3番、吉田正子、6月一般質問をさせていただきます。

それでは、1番、認知症について。

認知症とは、病気ではなく、脳の老化や人体的障害による認知障害や人格変化などを引き起こす症候群です。

厚生労働省の発表によると、2025年には65歳以上の患者数が約700万人増加することです。これは、65歳以上の高齢者のうち、実に5人に1人が認知症になる計算になります。

そこでお伺いいたします。

豊能町では、現在、認知症と認められている人の数は把握しているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからも御指摘ございました平成27年に策定されました認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランによりますと、令和7年には65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症とされ、高齢化の進展に伴い、今後も認知症高齢者はさらに増加するものと思われまます。

お尋ねの本町の状況でございます。これは、なかなか個々の情報によりまして、人権に配慮する必要もございしますが、正確な数字としては把握してございません。ただ、参考という形で申し上げますと、この5月末現在の豊能町の人口、高齢者の人口は約9,000人でございます。高齢化率につきましては48%となっておりますので、その数字を5人に1人ということで割り戻しますと、約1,800人というオーダーになるかと思われまます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど言いましたように、5人に1人ということですので、これから認知症になられる方の啓発、医療、介護支援の取組について、今後をお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

認知症に関する支援施策を推進していくためには、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よりよい環

境の下、自分らしく暮らし続ける社会の実現ということが課題になっておると思います。

これには、地域資源を活用した施策を充実するということが必要になると思われま

す。本町では、認知症に対する正しい理解と地域の見守りについての啓発、認知症サポーターの養成などに努めるとともに、地域における支援体制を構築し、総合的な認知症対策の推進に努めているところでございます。

具体論を申し上げますと、認知症高齢者等の早期発見、早期対応のために認知機能の低下などに気づいた方が医療機関へ受診や地域包括支援センターへの相談など、早期発見、早期対応や相談支援体制の充実などに取り組んでいるところでございます。

また、認知症の人や家族の方々への優しい地域づくりといたしまして、認知症への正しい理解の促進や認知症サポーターの養成と支援、認知症カフェなど、地域での居場所づくりや家族支援、また、本人様から発信支援などにも取り組んでいるところでございます。

その他、認知症初期症状の気づき、疑いから診断、また、症状悪化の際の関係機関へつなぐなど、認知症の人やその家族が、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けられるのか、認知症の方と家族が安心して暮らせるよう、一人一人が認知症を正しく理解し、地域で支え合う取組を引き続き展開してまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほど言われたように、支援についていろいろ言っただき、そして、これから

は認知症を介護される方のケアとかいう対策は考えられているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、いろんな対応につきまして、様々な機関が取り組んでいくということになっておりますけれども、議員御指摘のとおり、御本人は当然ながら、御家族の方、大変苦勞されているということ、私ども、地域の状況を見て感じております。これにつきましては、当然、我々相談機関といたしまして、家族の方に寄り添うような支援ですね、ここを常に主眼におきながら、丁寧に相談体制の構築について、引き続き対応してまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

引き続きの対応、よろしくお願ひします。

認知症は、精神保健福祉法の適用となりますが、どのような支援を受けられるでしょうか。重なると思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

認知症と精神保健福祉法との関係で申し上げますと、認知症の場合でも精神保健福祉手帳の申請と交付が考えられると思ひます。手帳の交付を受けていただきますと、公共機関の利用料金の割引、税金の軽減措置など、全国一律で適用されているもの、それと各自治体によってや企業につきまし

て、適用がある優遇措置を受けることができると思います。

また、アルツハイマー病型認知症、また、血管性認知症の場合、国の基準が満たせば、自立支援医療の対象となりまして、医療費の助成制度を適用することとなります。

それ以外といたしましては、先ほどのお答えでも紹介させていただきましたが、それぞれの方の認知症の容態によりまして、かかりつけ医から紹介による専門の医療機関の受診や程度に応じまして地域包括支援センターからの訪問、さらには認知症カフェなどの紹介、デイサービスやショートステイなど、介護サービスの利用や介護施設の入所などの相談を受けながら、必要なサービスの提供につなげていくこととなります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

先ほどの答弁のように、これからそういうことがたびたびあると思いますので、これからは広報ということも大切だと思うんです。やっぱり、見る方が、知っている方と知らない方もあるので、広報の充実をお願いしたいと思います。

認知症の予防策の取組は、どのように実施されているのか。例えば、歯周病からアルツハイマー病になると言われているので、歯科健診の促進を検討されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員おっしゃっていただきました、最近、介護予防と口腔ケアの関係につきましては、

国のほうでもかなり注視しているということで理解してございます。

今、制度といたしましてございますのは、75歳以上の方につきましてはの後期高齢者医療の方につきましては、歯科健診という形で受診していただくことができます。それ以下の方につきましては、10歳刻みでございますけれども、成人の歯の検診ということで対応させていただいております。

今後につきましては、国の方針を今現在見ていますと、かなり歯の検診のほうを重視するような取組が示されてございますので、その様子を見ながら、本町でも取り組むことにつきましては、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

本町は枯渇しておりますけれども、検診によつての財政がいいのか、使うのがいいのか、それから介護保険になってしまつて、それを検診を怠つて、介護保険で医療費が重なるのか、そのバランスを考えながらの取組をお願いしたいと思います。

それと、これは他のところなんですけれども、こういうものが、分かりやすく、割と大きい字で書かれているので、また、こういうのもちょっと試みてくださればうれしいと思います。

○議長（管野英美子君）

すみません。それを言ってください。

「こういうもの」では、議事録に載せられません。

○3番（吉田正子君）

すみません。

社会福祉法人猪名川町社会福祉協議会が出されたものでございます。それには、口の動きのパタカラとか、舌の出し方とか、いろいろ書かれていますので、それが認知

症の予防にもなると思いますので、また検討をよろしくお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えをさせていただきます。

議員御指摘のチラシにつきましては、実はちょっと前段で見せていただきました。

私、知り得ていますのは、猪名川町さん、初めて見せていただいたんですが、近隣では池田市さんも同じようなパンフレットを作られているのを理解してございます。

私どもの今の取組といたしましては、ホームページ上にですね、例えば歯科衛生士、または管理栄養士、または保健師がですね、様々な角度から健康でありますとか、口の動きであるとか、例えば栄養の問題であるとかホームページ上は捉えていただいております。ただ、皆さんが見れるということではございませんので、御指摘のような分かりやすいチラシの作成につきましても、かなりお金の要ることではございますけれども、検討していつてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、今年2月頃、箕面森町方面で車で通行中、東ときわ台と箕面森町の境界道路信号で、認知症らしき高齢の女性の方が信号機の手前でうつろな目でぼんやりと1点を眺め、立ちすくんでいられる方がいらっしゃいました。帰り道、その姿はありませんでしたが、無事に帰宅されたのか、御家族はどうされたのか、後ろ髪を引かれる思いでした。

認知症の方の徘徊は、被害者事故として

危険ですが、それだけでなく加害者になる場合もあります。例えば、鉄道の進路妨害などで、その賠償責任は世話をしている家族に向けられ、さらなる悲劇が起こります。

認知症は自覚しにくい脳の神経の死滅であり、誰でもなり得る問題です。しかし、現在は医療発達により初期症状であれば薬で進行を遅らせることができるようです。

高齢化が進んでいる町として、有効な政策が実行されることを期待します。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

窓口サービスについて、お伺いいたします。

役場に来られた町民、外来者に対して、各課窓口では親切丁寧に対応されていると思いますが、さらなる向上を図るため、どのような取組をされているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私ども、特に様々な複雑な制度が多くございまして、生活との関係性が特に多いと考えられますので、私、保健福祉部より回答させていただきます。

本町の窓口業務におきましては、挨拶や言葉遣いなど、基本的な接遇マナーを身につけるほか、丁寧に話をお伺いし、相談に分かりやすく応じられるよう、業務に関する幅広い知識の習得に努めてございます。

特に、私ども保健や福祉の分野につきましては、医療や介護で不安を抱えた方や制度の理解が難しい方からの相談が多いということから、特に高齢者の方につきましても申請や相談をされるケースが多いため、皆様の特性を考慮しながら、正確な知識に基づく説明と丁寧な対応を行う必要がある

と考えてございます。

また、複合的な問題を抱えたケースなどもございますために、既に取り組んでおります受付窓口と地域包括支援センター、また、福祉相談支援室との横連携による対応も必要となつてございます。

今後も各自の担当業務に関する知識だけでは対応し切れないことも多いため、職責や経験年数に応じた相談対応能力の向上や、分かりやすい説明方法を身につけ、各関係窓口とチームで対応できるように引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも、取組、よろしく願いいたします。

各課窓口では、時として町民から手厳しいクレームを受けることがあると思いますが、職員が精神的な心労にならないためにも、共有の対応策が決められているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

町全体としての統一的な来庁者への対応でございますが、本町におきましては、例えば接遇研修であるとか、話し方説明説得研修など、必要に応じまして、職員の中で町民と接遇につながる研修を行っております。

また、同時におおさか市町村職員研修研究センターが毎年実施しております府内市町村職員研修計画に基づき、職員が選択してコミュニケーション能力研修などの研修を受講できるよう、コミュニケーション能力の向上に努めているところでございます。

また、ふだんの職場では、それぞれの職場で上司や先輩が指導役となり、若手職員や後輩に対し、窓口対応に必要な知識や技術を教育すること、これが職員の育成には有効な研修方法であり、実践することがサービス向上につながると考えております。

クレームや住民対応等につきましては様々なケースが考えられており、対応もその都度変わります。役場内で統一的な対応方法というのは決めておりませんが、それぞれの窓口で住民と真摯に向き合い、御納得をいただけるよう、粘り強く説明するように心がけているところです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

接遇、これからもよろしく願いいたします。

それでは、3番のほうは、接遇をちゃんとやられているということですので、省かさせていただきます。

他府県から通りがかった人から要求された場合のガイドブックは用意されているのでしょうか。

よろしく願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

観光マップというものがございます。観光協会で作っておるものなんですけども、そちらのほうで来庁者に対しての観光等の案内はしておるところでございます。

なお、その観光マップなんですけど、昨年度末に見直しをしております、今年度中には、また新しく刷新する予定となっております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

改訂していただくということなので、またできましたら見せていただくことをお願いいたします。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

女性目線の防災対策について、お伺いいたします。

これまで防災対策というと、防災を専門とする研究者や警察、消防を中心に行政の関係者が意見を聞き、町の担当課が中心になり計画をつくっていたものと思います。

しかし、過去の数々の大地震の経験から、もっと男女のニーズの違いに対応した防災、避難所の必要な改善策が求められています。

女性の視点から防災計画、避難所の設立を考えられているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

過去の災害におきましては、避難所におきまして、例えば女性であるとか、あるいは子どもさん、そういった方々が大変厳しい状況に置かれることがあったというふうに言われています。

例えば、男女別のトイレの設置であるとか、更衣室の不足、女性用品や育児・介護用品の不足、炊き出しや清掃といったことについて、これが女性に固定化されるなど、あらゆる問題が発生しているとお聞きしております。

本町におきまして、まず現在のところ、例えば備蓄物品の中に女性用の生理用品を整備するであるとか、あるいは、新型コロナウイルス感染症への対応もありまして、現在、避難所に少人数で利用できるテント

とベッドを購入しております。これにより、これを避難所に配置することにより、例えばですが、女性のプライバシーの確保、こういった形でも、この備品が役に立つのではというふうに考えております。

今後、また地域防災計画や避難所運営マニュアルなど、様々なマニュアルがございます。こういった見直しに当たりましては、様々な立場の視点をより一層取り入れたものになるように努力していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

避難所においては、男性が中心になり、やってこられてはいますが、指導する立場、リーダーとして女性を採用して、女性が率先してやるようなことは考えられているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、町内の各自主防災組織におきます役員については、基本的に自治会の方々には役員の選任をお任せしております。

今回の件につきまして、今後、避難所等々、防災対策につきましても、女性目線の対策が必要となります。組織や避難所の運営にこのような視点が反映されるよう、女性の参画につきましても、今後、働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

答弁と重なるかもしれませんが、現状では、女性の少ない防災組織に役員の女性配置及び女性消防団への積極的加入の促進を実施すべきではないでしょうか。お尋

ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

自主防災組織の役員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後、町からもそういった働きかけを行っていく必要があると考えております。

女性の消防団員でございますが、現在のところ、本町には在籍はしておりません。消防団員の確保につきましては、全国的な課題となっているところですが、本町においても団員不足というのが大きな課題となっています。近年、女性消防団員数については増加しております、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために活躍している事例も見受けられます。安心・安全の確保のため、消防団が果たす役割はますます大きくなっております。今後も女性消防団員を含め、消防団員の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、私の考えですけれども、従来の避難場所では男性がリーダー、女性は食事や片づけといった、特定の活動が片方の性別に偏る傾向がありました。

従来の男性の感覚の避難所では、災害に打ちひしがれている女性に、さらに苦痛を与えるものと思います。このため、避難場所においては、女性と男性が協力して運営に携わり、女性ニーズにきめ細やかに丁寧に対応し、避難所にリーダーや副リーダーに女性と男性の両方を配置することが必要だと思います。

このことで、私から女性ニーズの具体的

なことを言わせていただきます。

避難所のリーダーや副リーダーに女性と男性の両方を配置する。

リーダー、食事作りや片づけなど、特定の活動や特別の性別に偏るなど、役割が固定しないように配慮する。プライバシーの十分確保された間仕切りにより、世帯ごとにエリアを設ける。女性と男性用のトイレを離れた場所に設置、また、女性トイレは男性より多くする。女性用品の配置場所を設けるなど、これは女性が配布されることを望みます。また、物干し場、及び、休養スペースを男女別に分けるとか、授乳スペースを別に設けるなど、検討をお願いしたいと思います。

これは、役所から、行政から、これ、動くのは自治体と思うんですけども、こういうことがありましたら、すぐに対応もできると思いますので、御検討、よろしく願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

避難されてきた方というのは、要するに災害があつて、要は御自身の心も傷つけられて、先ほど議員がおっしゃったとおり、打ちひしがれて、この避難所に避難している状況だと思います。

そんな中で、またそういった二次被害ではないんですけども、そういった中で、またもう一度、男性と女性の違い、その辺りの配慮がないために、傷つけられるという事態は避けたいと考えております。

今後、そういった御意見も前向きに考えて、啓発活動であるとか、あるいは備品の整備、その他マニュアルの整備に努めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

心強い御答弁、ありがとうございます。

これ、自治体に負担にならないようには考えていかないといけないと思いますけども、こういう先もって、地震学者もいつ来るか分からへんということが分かったという、地震学者が言っておりましたので、よろしく御検討お願いいたします。

最後にマスク不要について、お伺いいたします。

今、アメリカ及びヨーロッパで脱マスクが国の政策として広がっています。

日本政府も野外では2メートル以上の距離が取れる場合など、マスク不要とする基本的対処方針が決定しました。

室内では2メートル以上の距離があり、会話がほとんど行われなければ、マスクの着用の不要が推奨されています。

経済、熱中症対策を考慮した条件付マスク不要の国の政策をどう考えられているのか。よろしくお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃっていただいたとおり、政府は5月23日に新型コロナ対策の基本的対処方針を変更しました。

マスクの着用につきまして、野外では周りの人との距離が取れなくても会話をほとんど行わない場合につきましては、必要ないとする考え方を盛り込んだところでございます。

それによりますと、マスクの着用につきまして、1つ目に屋内では2メートル以上を目安に周りの人との距離が取れ、会話をほとんど行わない場合に、2つ目に野外で

は周りの人と距離が取れる場合や距離が取れなくても会話をほとんど行わない場合につきましては着用する必要はなく、特に夏場は熱中症予防の観点から外すことを推奨するという考え方が盛り込まれてございます。さらに、2歳未満の子どもにつきましては推奨せず、2歳以上の小学校入学前のお子様につきましても、保育所などでは、周りの人との距離にかかわらず一律には求めないとしてございます。

本町といたしましては、こうした政府の方針を踏まえまして、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも国の政策に沿って取り組んでいってください。

豊能町においては、特に子どもたちのマスク不要をどのように考えられているのか。お聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

昨日の才協議員の御質問でもお答えしておると思いますが、本町では、国が示している留意事項を踏まえ、5月30日付で学校・園・所へ児童生徒のマスク着用等の基本的な考え方について通知をしています。

その中で、先ほども小森部長の繰り返しにはなりますが、小学生や中学生につきましては、屋外でのマスク着用が不要となる場面としては、人との距離が確保できる場合でございます。人との距離は2メートル以上が目安とされています。それと、人との距離を確保できなくても、会話をほとん

ど行わないような場合であります。例えば、離れて行う運動や屋内で行う教育活動や自然観察等であります。また、室内でマスクの着用が不要となる場面といたしましては、人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合であります。例えば、個人で行う読書、調べ学習などあります。

学校生活でマスク着用が不要となる場面としては、屋外の運動場に限らず、プール、体育館等を含め、体育の授業や部活動、登下校の際はマスクの着用は不要としています。

次に、幼稚園・保育所・認定子ども園などの就学前の子どもにつきましては、2歳未満の子どもにつきましては、マスクの着用は推奨いたしておりません。2歳以上の就学前の子どもにつきましては、国の留意事項では、他者との距離にかかわらずマスクの着用を一律には求めないとされていますが、本町では感染防止の観点から、引き続きマスクの着用をお願いしております。ただし、夏の時期に入りますので、身体的距離を保つことができる屋外の活動の際は、マスクを外して活動することとしております。

このように昨日の答弁でも説明をいたしたところです。

ふたば園と吉川保育所には、再度、昨日確認させていただいたんですが、2歳児につきましては、一律には求めない、マスクの着用を求めないとしておりますが、本町のふたば園、あるいは吉川保育所については、2歳児についても、基本的にはマスクの着用はしていないと、外しているということで対応しているということは確認しております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

暑くなり、熱中症も起こりますので、お伺いしたいんですけど、豊能町において、学校では室内の温度は何度に考えられているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

教室の温度につきましては、学校環境衛生基準というものがございます。教室の温度は18度以上、28度以下であることが望ましいと示されております。

これを基本といたしまして、これは学校に空調を、最近、普通教室、あるいは特別教室に空調機を整備をしておりますので、学校において28度を目安として、暑いと感じられる場合は、教員が空調を入れたりしている状況でございます。それは、そのときの気候によると思いますけど、それは適宜、学校のほうで運用しているということで把握しております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

細かいことを聞いて申し訳ないんですけども、昨日、発言の中に換気ということもありましたので、換気はどういうふうなときにされているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

学校の教室の換気につきましては、基本は教室で常時換気、窓を開けたり、扉を開けたりしております。

また、小学校では、お昼の間に業間という20分程度のお休み時間があるんですけど、

その際は窓を開けて全面換気をしているという状況でございます。

また、保育所、幼稚園、認定こども園につきましても、保育室、常時換気はしております。それに加えて、サーキュレーターといたしまして、小型の扇風機みたいなものを併せて動かして換気をしているという状況を確認しております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、熱中症になられたお子さんがおられた場合、学校としては、どのような対応をされているのでしょうか。そのままちょっと様子を見て、前は何かニュースで言われていた、40分ぐらいたってから自動車で行かれたということも聞いていますので、本校では、どういうふうな対応を取られるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えします。

もし、熱中症で、あるいは状態の悪いお子さんの場合は、状況によっては、あるいは救急を呼んだりする場合もあるかもしれませんが、ですが、軽度の場合は、学校では養護教諭、幼稚園でも養護教諭がございまず、あと、保育所とふたば園では看護師がおりますので、その者が見て、場合によっては救急を呼んだりとか、保健室ですか、そういうところで休ませるといったような対応をしていると思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

手遅れにならないように、この間もお聞きしたんですけれども、普通救急講習を受

けられた教師の方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。私も、申し訳ないんですけど、消防局から講習を受けてもらったんですけども、学校の体制としては、これをやっていかれるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

通告にないですけれども、答えられますでしょうか。

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えします。

救急救命講習の件だと思うんですけど、研修は行っております。ただ、何人受講しているかというのは、把握はできておりません。ただ、受講できる人数も限りがあるという話、聞いております。なるべくたくさん受講していただいて、緊急の場合に対応できるようにしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

講習を受けたときに、私も講習を受けまして、熱中症対策のことも講習でお聞きしました。そしてまた、体験もさせていただいて、どういうふうに対応したらいいかというもお聞かせいただいて、実地もやりましたので、またできましたら御検討をしていただいたら、習っているのと、していないのでは、ちょっとやっぱり差が出ると思うので、よろしく御検討をお願いいたします。

それでは、私の6月一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時ちょうどいたします。

(午後0時00分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を始めます。

通告とは前後しますが、過疎地域指定について、まず初めに質問します。

過疎指定を受けたことについては、3月議会でも質問しましたが、改めてお尋ねしたいと思います。

現在、過疎地域が直面している課題として、過疎化に加えて人口減少や高齢化が挙げられます。

我が国の人口は2004年にピークを迎え、その後、減少を続けており、今後、100年間で100年前の明治時代の人口水準に戻っていく可能性があると言われており、これまで経験したことのない時代になってくると言われています。

また、2050年を見据えた将来推計人口においては、全国の約2割で無居住化すると分析も示され、地方消滅への警鐘も鳴らされています。

人口減少や少子高齢化、過疎化は、同時に進行することが多いとされています。しかし、それぞれに起因している課題は全く同じではないため、解決方法も同じではなく、おのずと異なってくると思います。

過疎は、高度経済成長期から用いられており、過疎地域対策緊急措置法の制定により、法律でも用いられるようになりました。過疎化は、一定の空間的な範囲に住んでいる人がどれだけ減っているかで表されます

が、今後、全国的に人口が減少傾向の中で、過疎地域で人口を増やしていくことは容易ではないため、人口が減少する状況を前提とした上で、それに適応した地域づくりに再構築していくことが現実的で有効ではないかと思います。

過疎指定を受けますと、過疎債など、有利な財政措置はありますが、本町は人口減少や超高齢化時代に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化、学校の再編などの事業が予定されております。

過疎地域に指定される中、厳しい財政運営が見込まれると思いますが、過疎地指定解消に向けて、どのように取り組むのか、本町の今後の課題をどのように整理され進めていくのか。お伺いします。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

過疎地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、一定の要件を満たした場合に過疎地域として指定を受け、地域の持続的な発展について、国による支援を受けることができるものです。

豊能町は、令和4年4月1日付で新たに指定することとなりました。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法は、過疎地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としています。

過疎指定による特別措置といたしましては、国庫補助率のかさ上げや過疎対策事業債があります。過疎対策債を活用した場合は、充当率が100%で、元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

本町におきましては、今年の3月に町の最上位計画として、豊能町総合まちづくり計画を策定したところです。この計画は、町の10年後のあるべき姿を考え、その実現に向けてまちづくりの指針となるものであり、3つの基本方針とそれぞれの方針における12の基本施策から成り立っており、それぞれの基本施策における具体的な施策を規定しています。

具体的な施策には、現時点での本町の課題とその改善に向けて必要なこと、10年後想定される姿が描かれており、本町の過疎地域持続的発展計画についても、この豊能町総合まちづくり計画を基本として策定を進め、国の財政措置をうまく活用して、町の今後に向けて進めていきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

これから、非常に全国的にも人口が減ってくるということで、過疎地の解消というのも非常に時間がかかると思いますし、まちづくりの中で、この過疎地の解消に向けて、また、国の財政措置も含めて検討を進めてほしいと思います。

先ほど答弁にもありましたが、人材の育成とか、そういうことの支援も受けるということなんですけども、過疎に関する対策法というか、過疎自体がどれだけ人口が減ったのか、また、この財政力要件というのが基準になっております。

我が国の高齢者数は、今後増加しますが、それは2040年頃にピークを迎えた後は減少すると予測されています。高齢化率で50年後の2005年ですね、高齢化率では2005年で約20%でありましたが、その50年後の2055年には、約40%に倍増することが予測されております。その中でも、75歳以上の後期

高齢者の比率が大きく伸びる見通しとなっています。社人研においては、本町の場合は、2045年の高齢者人口は5,709人、後期高齢者人口は、2045年、4,076人と推計されています。

過疎指定となり、これから豊能町として、どのような取組をしていくのかという目標を掲げていくことなどが具体的に必要となってくると思うんですが、過疎指定を受けて、また、その高齢化率の上昇とともに、様々な観点から、例えば地域公共交通の在り方や暮らしやすさを目指していくことも課題として挙げられると思います。また、本町の歴史的な資源の活用やキャンプ誘致の場所になる可能性がある戸知山の有効活用、東地域の里山の風景や観光農業などにより、関係人口や交流人口を拡大していくことも重要であると考えます。

過疎地域の指定を受けて、今年度の発展計画について、どのように検討して進めていくのか。お伺いします。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町におきましては、行財政運営が厳しい状況の中で、今までの過疎という負のイメージではなく、この過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による国の特別措置を最大限活用し、町の持続的発展に向けて取り組んでいきたいと考えております。

個々の具体的な施策につきましては、現在、計画を策定中ですが、豊能町総合まちづくり計画の基本構想である町の将来像、「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」を目指してまちづくりを進めるとともに、小中一貫校の整備であるとか、今後、進めていく予定の公共施設

再編に係る事業に対して、国の制度を最大限に活用することにより、持続可能な財政運営及び豊能町の発展に向けて実現していきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

過疎地域に指定されたということ、答弁にもありましたように、負のイメージとして捉えるのではなく、現在、小中一貫校や公共施設の再編なども検討されておりますので、国の制度というのを最大限に発揮して、まちづくりに生かして行ってほしいと思います。

また、人口が減ってきたり、過疎化によって、地域の人口も減ってきますと、様々な人材確保ということもちょっと難しくなってくることも予測されますので、外部の人々や組織、今の取組のスマートシティの公民連携もそうですけれども、なかなか人口減ってきたり過疎化になりますと、人材確保というところはちょっと限界が出てくると思いますので、専門知識を持っている方や、地域にはいてない人材を外部から求めていく方法も過疎化には有効だと思いますので、ぜひ、過疎地域の指定を受けたことで有利な財源や国の支援制度を活用することが可能になりますので、今後の暮らしやすいまちづくりに向けて取り組んでほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、行財政改革について質問します。

現在、ロシアとウクライナの国際情勢により、経済情勢の低迷や社会情勢などに非常に影響が出てくるのが懸念されております。そのため、今後、多方面からのいろいろな観点からの分析や情報収集により、財源について、状況を把握していくことが重要だと思います。

本町においては、持続可能な財政運営に向けて、財政調整基金の枯渇の問題や、今後、人口減少や少子高齢化社会が予測されている中で、限りある財源をいかに配分して、優先順位をどのようなプロセスで決定していくのか、財政マネジメント強化のために地方公会計を予算編成などで積極的に活用して、自治体の財源を有効に活用する取組を行わなければならない状況だと考えます。

行財政改革推進のために、町民が分かりやすい本町独自のバランスシートの作成が必要だと考えますが、どのように取り組んでいくのか。お伺いします。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

財務諸表につきましては、例えば貸借対照表では、資産、負債、純資産の状況が分かり、併せて固定資産台帳などから得られる情報により、決算書には表れない本町のストック情報などが明らかにされます。また、フロー情報であります現金の出し入れ、現金の動きも分かりやすく、他団体との比較、指標分析により、資産管理や予算編成などに活用できる情報が得られると考えております。

本町の財務書類につきましては、令和2年度決算の財務書類を最優先に現在作成している状況でございますが、まだ完成には至っておりません。まず、統一基準において、令和2年度の決算における財務諸表の作成を早急に考えていきたいと考えております。その上で、今後、本町の財務分析を行い、本町のバランスシート、いわゆる財務4表で、どのような形になっているのかを分析した上で、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひ、財務諸表ですね、取組を進めていくということで、令和2年度のものから早急に進めるということなんですけれども、この財務諸表は、現行の官庁会計の決算や予算では表に出てこない負債や資産関係、ストック情報などのバランスシートを官庁会計に導入することで、現行の官庁会計では見えない予算決算の見える化ができることで、さらに行財政改革に生かしていけると思います。

本町の場合は、現状の歳出額に対応するための歳入不足額が毎年約7億円程度となっているため、歳入歳出の両方からの見直しが必要だと思います。見直しの課題については、次年度の予算編成までに不足財源の解消に向けた大胆な見直しを実行していかなければ予算編成ができない現状を認識して、この課題解決に向かっていくことが急務だと考えます。

そのため、行財政改革を進めるに当たり、行財政改革推進本部を設置してはどうでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町では、基金の取崩しによる財政運営が続いており、厳しい財政状況につきましては、広報とよのやホームページで周知を図っております。

厳しい財政状況の主たる要因は、東西に分かれている本町の地理的要因と人口急増期に整備した公共施設をそのまま運営しているため、維持管理費や人件費も含めた運営経費が負担となっていることによるものだと思います。

このような課題が本町においては明確となっており、まずは現在進めております公共施設の再編、こちらを優先的に考え、タウンミーティングやワークショップ等、様々な方法により、町の置かれた厳しい状況について、町の考える方向を直接住民の皆様にお知らせする方法が現在優先すべき情報であると考えております。

行財政改革推進本部につきましては、現在、豊能町の中でも、本町の所属全職場において、このような厳しい財政状況については共有化を図っており、行財政改革推進本部という、そういう組織は設置はしていないものの、本町全体の中で共有を図っているところであると考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在、そういう組織は設置していないけれども、情報を共有化しているということで、まずは本当に状況について共有化していくことが大事なことだと思います。

現在、どこの自治体も財政状況が厳しい時代に突入しているんですが、本町の行財政改革については、まずは収支均衡を図っていくことが重要だと思うんですけれども、この健全な財政運営を維持していくためには、一方で財政調整基金の積立ても必要だと思います。

財政調整基金は、一般的には標準財政規模の10%程度が必要とされており、本町に当てはめた場合は、約4億7,000万円程度になりますが、例えば、この行財政改革や公会計改革については、午前中に財政非常事態宣言について、小寺議員からも質問あったんですけれども、千葉県習志野市では、平成8年度以降に財政非常事態宣言を出して、それを継続しており、この間に行財政改革推進本部を設置して、行政全般にわた

る見直し作業に取り組んでおります。バランスシートについても、習志野市は公会計改革のために活用しているという状況なので、このような先進事例についても参考にしてほしいと思います。

例えば、夕張市の財政破綻や増え続ける国と地方の借金の状況を考えますと、これからの行財政の運営に当たっては、公会計制度の改革が必要であると思います。

午前中の小寺議員の質問では、平成30年と令和元年と令和2年の3か年の財務書類の作成がまだできていないということで、その理由として、人員が足りていないことや知識不足などの理由を挙げておりましたが、この財務諸表を活用して、本町の財政状況を分析をしてはどうかと考えるんですけども、現在、この新公会計財務書類の作成に対して、どのような取組がなされているのか伺います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

本町の財務書類につきましては、現在、平成29年度決算分までは作成済みでございます。

平成30年度以降の分につきましては、大阪府からの通知により、令和2年度決算分を最優先に作成するよう指示があったため、現在、令和2年度決算の財務書類を最優先に作成している状況であります。

ただ、現在、まだ作業中で完成には至っておりません。今後、できるだけ早期の作成に向けて取組を進めるとともに、その財務書類を活用した、いわゆる財政運営についても、今後、検討していきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町の財政状況は、今後、人口が減ってくることも予測されておりますし、歳入が減少するため、その財源不足を補うための財政調整基金も枯渇している中で、超高齢化社会に対応した福祉などの経費が増加する見込みであるという状況だと思うんですけども、今までのような財政対策では、抜本的な改革というところは難しいのではないかと思います。

先ほど、財務諸表ができていない理由が人員が足りていないということや知識不足というところの理由も掲げておりましたので、全国の先進事例や、この人員不足や知識不足ということで、この行財政改革の取組を熟知している専門的な分野の有識者などを、本町が財政健全化に向けて解決していくべき課題や方向性について、その専門家から提言をいただくなど、行財政改革に向けて、今後、様々な手法で検討し、進めてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、公園とパークマネジメントについて質問します。

現在、社会状況が大きく変化しております。日本も本町も人口減少社会に突入し、大都市への集中による地方都市から若者が流出したり、高齢化率が今後もさらに進行すると見込まれております。

本町においても、道路、公園、下水道をはじめとした社会資本の整備が進む一方で、財政状況は急速に悪化しており、厳しい財政制約の中で、効率的な整備や老朽化した施設の適切なメンテナンスが課題となっております。

全国的にも地方公共団体の職員数や維持管理費なども減少していくと予測されており、その中に公園施設の老朽化なども起因していくということも言われております。

今後、この時代の変化やニーズに対して、十分ポテンシャルを生かし切れていないという公園もあるのではないかとということも思いますし、公園自体がこれからのまちづくりについて活用していくことが必要であると思うんですけれども、このような人口も減ってくるという社会状況の変化も踏まえて、公園が今後いかなる役割を果たしていくのか、いかなる点により重点をおいていくべきかについて、現在、本町が直面している課題を踏まえて、公園の在り方について、町民に活用されるとともに、地域の活性化につなげるための町の考えを伺います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町のほうでは、令和元年度、日付で言いますと、令和元年8月1日付になるんですが、武庫川女子大学と株式会社オリエンタルコンサルタンツと本町の三者で、先ほど議員おっしゃっていた公共用地、特に都市公園と道路に着目しまして、その2つの魅力的な住民参加型利活用ということの共同研究を開始したということです。

今年度については4年目ということになりますが、ちょっとこの間、コロナ禍でもあったため、進捗は遅れておるところで、そういった中でも、令和2年度までは、ときわ台地区と東ときわ台地区にスポットを当てまして、住民の公園利用状況調査並びに住民へのアンケート調査等から、公園を活用して住みたい町をつくるというテーマでセミナーを令和2年10月11日、住民と意見交換も行ったということです。

それから、昨年度、令和3年度については、令和3年12月4日になりますが、公園

を生かしたまちづくりというテーマで、住民とワークショップ形式で意見交換を行っておるところです。

本共同研究については、これまでの共同研究の成果を基に、これからおのこの公園の利用対象者を見極めながら、その対象者のニーズに応じた機能を有する街区公園、街区公園というのは、本町では大体800平米ぐらいから2,500平米ぐらいの規模の公園になるんですが、そちらの街区公園の整備のモデルケースの策定とか、あと、大分大きくなるんですが、1ヘクタール、1万平米程度の規模の公園になるんですが、近隣公園レベルの公園、本町でいくと中央公園が該当しますけども、そちらの公園の管理運営手法等も含めた試験運用を行っていきまして、活性化につなげていきたいということと考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひ、まちづくりの中で公園という、かなり住みたい町の一つになると思うんです。なので、特に私も今回の質問で公園について、今、武庫川女子大学と株式会社オリエンタルコンサルタンツ、町との三者で民も含めて検討しているということなんですけども、ぜひ、民間も含めた公園の活用の仕方というところを引き続き検討して行ってほしいと思います。

公園は自然的な空間がありますし、非常に高齢者も住みやすくなったり、水や緑があふれて、歴史や文化が薫る、そういう美しい町につながっていきますし、安全・安心な町として、その実現に向けた公園施策の具体的な方向性や課題というものを取りまとめていくことが重要なことだと思います。

公園の活用には、それぞれの役割や機能

を明確化し、戦略的な計画も必要ですが、その課題への対応について伺います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほどお話しした本町の各地区に点在する街区公園と呼ばれる小規模の公園なんです。本町には38か所ございまして、当時は児童公園と呼ばれておりました。これは、都市計画法などの大規模開発によって、その開発面積に応じて公園緑地の面積を確保するということが義務づけられていたということでございます。

東ときわ台、新光風台などの各地区に点在する街区公園なんです。大体誘致距離として、半径250メートルの範囲で1か所、面積でいくと、本町の場合は800平米から2,500平米程度を標準として、当時、確保されたということです。

その児童公園ですが、平成5年の法改正で、街区公園に名称変更されたというところからございまして、その理由としては、高齢化社会の進展、それから社会情勢の変化に伴い、最も身近に存在する公園ですね、その役割が重要視されたというところから、児童の利用のみならず、広い年齢層の住民による探索とか休養等、日常的に利用されるべきであろうということで、児童のみが利用するということとは不合理だろうということから、平成5年の法改正で名称変更されたというところです。

当時、街区公園ですけども、全ての公園で、おおむねブランコ、鉄棒、滑り台、砂場が配置されておまして、それぞれの公園の役割とか機能とか、そういったものもともとそういうものもなかったという状況でございます。

ですので、今後、先ほどもお答えいたしました。本共同研究の成果を基に今年度も研究していきますが、それぞれの公園の利用対象者を見極めながら、そのニーズに応じた役割、機能を明確化して、その街区公園整備のモデルケースといったものをつくっていきたいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

ぜひ、その共同研究を進めてほしいと思います。

時代の変化に伴って、様々な課題に直面し、その対応も迫られているんですけども、公園の敷地内の維持管理に終始するだけではなく、町のため、町民のために、公園のポテンシャルを発揮して、発揮していくためのマネジメントの手法の確立が課題となってくると思いますが、都市公園法が改正されたことにより、現在、PFIや指定管理者制度、また、先ほど答弁にありましたように民間との連携による整備や管理運営も現在進んできております。また、企業の社会貢献を促す関連制度の充実などにより、民間開発によって創出される公園も増えています。

今後、本町に限らず多くの町では、人口減少社会への対応のため、人口増加を前提とした政策から人口減少に対応した構造への再構築、コンパクトスマートシティへの実現に向けた政策への転換が求められてくると思うんですが、公園は生物多様性の向上や生活環境の改善、防災性の向上などをはじめとして、非常に多種多様で活用できるとともに、社会状況の変化に応じた公園の再編などによって、効果的な活用や民間との連携という観点が必要だと思うんですけども、町のマネジメントを推進していくに当たって、従来の公園をただ維持管理

していくということの延長ではなく、総合的なまちづくりの一環として取り組んでほしいと思うんですが、公園も管理から運営の時代となり、公園の効率的な維持管理とともに、利活用してもらうための仕組みづくりが求められています。公園の課題と町民ニーズを整理した上で、先ほど答弁ありましたような魅力的な遊具もそうなんですけれども、公園づくりに取り組むパークマネジメントの考え方で、公園の積極的な活用に取り組む自治体が増えております。本町も公園整備の段階からパークマネジメントの発想を取り入れてはどうでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど、議員のほうからもお話がありました。公園は本町もですけども、国の施策として、緑とオープンスペースのそういった量を確保するということについて、もともと重きをもって整備が進められたというところでした。しかし、今後、社会の成熟化とか、住民の価値観の多様化とか、都市インフラの整備等、いろいろな背景がございまして、その緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限に引き出すことが重要視される、今後はそういうステージになるのではないかと考えております。

現在、進めております。先ほどお話ししました武庫川女子大学、オリエンタルコンサルタンツとの共同研究の中でも、今ある公園をどう維持管理していくのか、今ある公園をどう活性化していくのか、必要に応じてどう再編していくのか、そういったことについて議論しておりまして、民間、住民との連携を加速させるという意味で、そ

ういった切り口で、今現在、取り組んでおるといところです。

そこで、今年度については、先ほどお話しした小規模な街区公園だけではなくて、中央公園、面積が1ヘクタール程度の近隣公園レベルの公園になるんですが、そちらのほうについても検討を進めておりまして、魅力的な近隣公園にするというための検討として、併せて管理運営手法についても検討していくということで着手しております。

その中で、東ときわ台、ときわ台をもととその地区に関しての街区公園なりの調査からスタートしたといところもあるんですが、東ときわ台の中央公園について、そこ立てまして、その東ときわ台中央公園に要する維持管理の予算、例えば除草とか、樹木の剪定とか、トイレに係る費用等ですね、それにかかる予算の範囲の中で、一緒にやってもらっています株式会社オリエンタルコンサルタンツに委託いたしまして、通常の維持管理をしていただく形になっておるんですが、その予算の中で、イベントなど、にぎわいを含めた、そういったにぎわいづくりも含めた試験運用ということで、パークマネジメントの考え方も含めて、一緒にちょっと検討していこうということで、先日スタートしたところでございます。

また、6月の補正予算のほうで提案しておりますけども、コンパクトスマートシティ化の中で、光風台中央公園がございまして。そちらのほうについても、今、国のほうに申請中ではございますけども、防災公園、IoT化とか、芝生化、そういったものも含めて検討していくということで、今現在考えております。

以上です。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

先ほど答弁で防災とか、公園の非常に緑とオープンスペースということで、様々な活用について、今、検討をしているということですが、先ほどの公園を防災機能に使ったりとか、保育所などを設置したり、カフェを設置したり、民間事業者による公共還元型の収益施設や大規模公園施設のPFI事業なども可能と、そういうことが設置できるという措置が図られているんですけども、このうち、今、注目されているのが、特に公園内で保育所などの設置が可能となり、地方公共団体などの公園管理者の許可を受けた上で、保育所や保育園、認定こども園、学童クラブなどの設置も認められて、また、公募によって公園内にカフェやレストランなどの収益施設も設置できるように規制緩和されております。また、全国的にも公園内にカフェやレストランの設置もこれから進んでいくとされており、非常に居心地のよい都市公園が次第に増えていくとされています。

例えば、公園に保育所ができた場合の公園利用者のメリットとしては、公園が避難所であれば、保育所でミルクやおむつなども備蓄できますし、また、防災機能もアップして、保育所のトイレが利用できるなど、様々なメリットがあるとされております。

また、公園の一角にカフェが設置された場合、地域住民もカフェを利用して、公園に新たな魅力が加わります。

公園の緑は、多様な生物を育む森とされており、同時にヒートアイランド現象の緩和など、環境問題の改善の効果も発揮しているとされ、また、先ほど答弁にありましたように、災害発生時に公園が防災拠点として機能するということもあり、公園の防災・減災対策も非常に注目されております。

このような公園が、近年、グリーンインフラとして、様々な社会資本整備の観点からも非常に注目が高まっており、コンパクトシティや緑や農業との共生が実現された町、水や緑にあふれ、歴史や文化が薫る美しい町など、これからの目指す町の実現に向けた社会資本として、その重要性が一層高まってくるとされております。

町民の暮らしを豊かにする公園や広場の整備は、人を呼び込むまちづくりにおいても重要です。

今後の公園の在り方について、町の考えを伺います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員、お話のあったとおり、公園・広場の再整備というものは、人を呼び込む、にぎわいをつくるという意味でもかなり重要であるということで考えております。

先ほど御説明したとおり、今後は共同研究を基に、それぞれの公園の利用対象を見極めながら、そのニーズに応じた公園整備を進めていく中で、町民参加イベントとか、情報発信についても検討していくということで考えております。

○副議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

これから、より一層住みやすいまちに向けて、公園の在り方、持続可能な町に向けて再構築していくことが非常に重要だと思います。

これまでの時代は、経済成長や人口増加を背景にして、都市公園の量的な確保を急いだり、良好な緑地を保全することが重視されておりましたけれども、これに対して、

これからの時代は、社会が成熟化し、住民の価値観も多様化する中で、社会資本も一定程度整備された段階に入っていきますと、公園政策は、その公園を維持管理するところにとどまらず、公園の多機能性を町のため、住民のために引き出していくことが役割であると思いますし、そのような視野を広げて公園施策に取り組んでいってほしいと思います。

今後ぜひ、まちづくりの一環として、公園のパークマネジメントについて、今後とも検討してほしいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（永並 啓君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は2時といたします。

（午後1時46分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

10番、秋元です。議長の指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私で最後でございます。理事者の皆様におかれましては、お疲れもあるかと存じますが、どうぞ簡単明瞭な答弁のほどをお願いいたします。

では、1項目めから質問させていただきます。

塩川町長が道の駅を白紙撤回されてから3年過ぎました。このほど発行されました豊能町まちづくり計画では、現直売所「志野の里」については触れているんですけども、道の駅に代わる施設と思われる事項がないように私は思えたんです。

そういう意味での質問なんですけども、道の駅に代わる施設としては、現在の志野の里を拡大させたものを町は考えているのか。代わる施設です。それとも、まち計画の65ページの施策17にあります地域にお金を呼び込む仕組みづくり①の「お金を生む、人がつどえる拠点トヨノステーション」のことをおっしゃっているのか、そうじゃなくて、今後、これから塩川町長のほうから、道の駅に代わる施設と言っちゃなにかもしれないけど、何か新たな施策は出てくるのか。ちょっと町の方角を、まずお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

総合まちづくり計画に記載のことについての御質問だと思っております。

（発言する者あり）

○まちづくり調整監（松本真由美君）

道の駅です。令和4年3月に策定いたしました豊能町総合まちづくり計画におきまして、現在の直売所の規模が小さく、農作物を陳列するスペースが狭いことが販売の阻害要因になっていることが課題として挙げられております。

また、地域にお金を呼び込む仕組みづくりとして、施策「お金を生む、人がつどえる拠点トヨノステーション」の取組が掲げられており、豊能町の特産品のみならず、豊能町の魅力を発信し、町外からも多くの人が訪れ、直売や飲食の提供により、地域に潤いが生まれることを目標にしております。

今後は地域資源を生かした体験型のコンテンツやコミュニティ機能の提供、また、地域経済循環率や関係人口を増加させるた

めの交流の場の創出などの取組を進めていくことも掲げており、今後の施設整備につきましては、画一的ではなく、適切な機能と役割を選択し、地域特性を踏まえながら検討していくことが肝要であると考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

道の駅というのは、もともと第3次、もしかしたら第2次総合計画かもしれませんが、そのときから、農業振興、観光振興、それから東地区の活性化、これは豊能町の課題としてなっていて、第3次でそれは挙げていましたね、第4次でそれらを集約したのとして道の駅が挙がっていたはずですよ。ですね。それを白紙撤回されて、今後どうするのですかと言ったら、いろんな形で、そこら辺のところは非常に曖昧になっているんですけども、これは別々に、その都度その都度、各施設でやっていくというふうな理解でよろしいんですか。ここの統合はよく分からないんですね。じゃあ、この3本柱は、町としてどうやっていこうとしているのか。それぞれやっていこうとしているのかが見えてこない。ですから、道の駅に代わる施設は何ですかという質問になるんです。

御答弁をお願いします

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

例えばですけれども、現在、検討中のものとしたしまして、施設再編の公共施設の検討の中に、志野の里をチャレンジショップとして始めましたけれども、その先というところの目標が、まち・ひと・しごと創生総合事業の中でも、今、途中というよ

うな状態になっているところがございますので、公共施設再編の中でも、志野の里の発展をさせるものを、公共施設再編の中で検討していきたいというような意見も出ているところがございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

どうもかみ合っていないですね。

観光振興、東地域の活性化、農業振興ですね。この3本が豊能町の課題だったはずですよ。ですから、第4次で道の駅は出てきたんですよ。それをなくしたけど町長は、やっぱりこの3つはちゃんと考えますということをちゃんと書かれています。

じゃあ今回、これは10年先の指針として、どうなりましたかという質問なんです。それはいいです。そういうことを念頭に置いてください。

それですね、今のお話を聞いていると、どうも志野の里は志野の里、トヨノステーションはトヨノステーションで行くような感じですね。ですけど、どちらも拠点を掲げています。ということは、2つの拠点をつくるんですか。それとも、志野の里兼トヨノステーションというふうな拠点なのか。そこをお答えをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

先ほども御説明したんですが、施設再編検討委員会のP Tの中で出てきているのは、今、秋元議員がおっしゃった部分を融合させて、一つの形として作り上げたい。このような意見が出てきております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それでは、この、お金を生む、人がつどえる拠点トヨノステーション、令和13年には特産品やオリジナル食品を食べながら、豊能町の体験コンテンツを楽しむことができる、云々、ここにも書いてますけども、そうなると、人を寄せ集めるためには、その場所に駐車場、あるいはトイレですとか、販売所、こういったものも入ってくるんですね。

それが道の駅とどう違うのかを、お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

御質問の件につきましては、魅力発信拠点トヨノステーションには、トイレ、食堂、観光案内などの拠点整備は必要であると考えております。

道の駅とどう違うのかという点というよりも、総合まちづくり計画での検討の仕方としては、自然を生かした体験型施設など、町の財産である地域資源を使った拠点を設けて、町内雇用と交流人口による経済循環づくりをつくり出すことを目指すということにしておりますので、こちらについては、志野の里の、今、先ほど申し上げました販売ブースが狭いということも解決し、今後の目標になっていくのではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

整理させてくださいね。

志野の里が狭い、で、ちょっと大きくしましょう。それがイコール、トヨノステーションなんですか。このトヨノステーションと志野の里を大きくするというのは、もう一つ理解できないんですが。ここは、ど

のようなすみ分けっていうのかな、イメージを持ったらいんですかね、私のほうが。ちょっとイメージしづらいんです、非常に。トヨノステーションという名前の直売所になるのか、志野の里トヨノステーションという形になるのか。さっき一つだっておっしゃってましたのでね、ちょっと説明してください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

先ほども申し上げましたとおり、拠点は一つと考えております。

志野の里はチャレンジショップとして、道の駅を目指すという方向性で動いていたわけではありますが、今、チャレンジショップとした場所で、野菜を置いて販売している部分では狭いということが課題として挙がってきております。

今後、体験型のコンテンツやコミュニティー機能の提供なども含めて、1か所の拠点にしていくものの一つとして、志野の里は販売ブースということで進められていくものだと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それをトヨノステーションっていうんですか。今の私聞いたの、そういうことなんです。それですか、それがトヨノステーションというふうに受け取ったらいんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

何度も同じことを言うようなんですけれども、トヨノステーションというところは、

地域資源を生かした、この地域資源の一つが豊能産の特産品になると思うんですけれども、こういうものを生かして、それを物販する場所もあるでしょうし、その地域資源を生かして、いろいろな体験をしていただくというようなコンテンツもあると思います。そして、関係人口をつくるために、コミュニティ機能も、その拠点の中には取り入れていくことになると思いますし、それによって雇用が生まれたりとか、地域経済循環、そのようなものが上昇していく。このようなものだと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

トヨノステーションという全体の中に志野の里みたいなのが入っているという、そういうイメージでよろしいですか。どうもはっきり分からない、はっきり言って。

しかも、ここにはですね、公民連携の取組でアウトドアが満喫できる農業体験、バーベキューやキャンプなど、自然と共存する新しい生活スタイルがデザインされていると。

施設再編計画の中に、今、これからやりますわね、キャンプですとか、バーベキューができるようなものも組み込んでいこうというイメージを持たしていただいてよろしいですか。どうもはっきり分からない。

○議長（管野英美子君）

暫時休憩いたします。

（午後2時11分 休憩）

（午後2時11分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

先ほどから答弁させていただいております

すけれども、この志野の里を含めた形のいわゆるトヨノステーションというのは、包含するというような形になってまいるかと思えます。

また、秋元議員が指摘するキャンプとか、その辺の部分というのは、トヨノステーションとは別の政策目標という形になってございますので、あくまでも生産拠点、いわゆる交流の集い拠点というのがトヨノステーションということで認識しております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

トヨノステーション、令和4年時点、どういう状況か。

人が集ったり、交流できる拠点型の施設がなく、観光に訪れても体験・消費行動ができる場所に乏しい、これ、もう20年前から言われていますよ。そして10年かけて、道の駅に向かってやってきて、それでね、なくしているわけですよ。町長が白紙撤回したことが、いい、悪いじゃないんですよ。町として、10年20年積み上げてきたものが、今、ここではっきり見えないというのが、私はどういうことかなと。

ですから、要望しますね。公共施設再編計画の中でやるってことですから、いろいろな計画されているんでしょうけども、しっかりと再編計画と同時に、しっかりとラフ図でも出していただきたい。要するに、ここにこういう駐車場あります、トイレこうします、販売所入ります、アウトドアはどうなるか分からんけど、ここでアウトドアって言ったって限られますよね、豊能町の中でキャンプやらバーベキューって言ったって。そういうところまで、しっかりとしたものをきちっと出していただきたい。少なくとも、もう3年遅れています。目標が13年で、あまりにも遅過ぎます。これは

約束していただきたい。いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

今、秋元議員の質問についてでございますけれども、今、公共施設再編の検討もしている中でございますけれども、それも含めてでございますけれども、検討項目の中には考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まずは、検討じゃないんです、私がお願いしているのは。検討は、もちろんこれからされていくでしょう。じゃなくて、具体絵図を出していただきたいとお願いしているんです。ここの場所で、こういう形のを、それは具体化するかどうか分からないですよ。例えば、この小学校を使います。ここの1階はこうしますとか。公園の前は駐車場にしますとか、野菜売りますとか。そういうものを具体的に出していただきたいとお願いしたんです。

令和13年の実現ではないんです。3年も遅れている。しかも言うと、お金を生み出すあれですよ、これ、計画は。先ほどの川上議員の質問じゃないけど、豊能町、財政難にどんどんなっていく。昨日もいろんな質問あったと思いますけど、私、さっき言いましたけど、一つは10年20年、東地域の活性化、農業振興、それから観光ですね、この3本柱に向かって動いてきた、その実績、取組をやっぱりすぐ引き継いでいただきたい。

それから、就農の話も出ていましたよね。就農者、増えていると。そういったことの受皿も、やっぱり急いでいかななくちゃいけ

ない。野菜作ったらどうするかということもね。

そういうことも含めてね、早急にやっぱり。

もう一つ、絵だけじゃなくて行動計画ですね。いついつまでに、何々しますという。そういったところまでの具体性を持って、これには取り組んでいただきたいと思えますので、そのお願いをしたんです。検討しますじゃないんです。出します、提示しますのお約束をいただけますかと。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

今、秋元議員の御質問でございますけれども、具体的な姿、ラフ図と申しますか、そういう点についてでございますけれども、今の本町の財政状況も踏まえますと、今の段階で具体的にすぐということ、なかなか難しいと考えております。

また、この総合まちづくり計画自体が、令和13年度までの10か年計画ということでございますので、その中で、この今考えております過疎的持続的計画の中でも考えてまいりたいというふうに考えておりますので、今の段階では、検討しているということしか申し上げられません。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私の理解が足りないかどうか分からないけど、今、答弁いただいて、これ何ですかと言って、答弁いただいている中では、はっきり言って、私、見えてこないんです。これは、私が悪いのか。分かりますよ。後ろから、私が悪いんだ、理解が悪いんだって言ってますけれども、それじゃ困るんですよ、やっぱり。

お金かけてね、作ってくださいとは言いません。文章でも何でもいいです。職員さん、副町長の絵でもいいですわ。こういうふうな、学校の中のこの辺を駐車場とか、こういうことなんですということを出していただきたいんです。分かっていますか。分かっていますか。じゃあ、期待していますので、提示してください。

次に入ります。

○議長（管野英美子君）

よろしいですか。

○10番（秋元美智子君）

分かっていたかどうか、確認を。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

今、秋元議員から、かなり強い、強いつて怒られますね、すみません、厳しいって言ったら怒られますね。今の段階で申し上げますと、すみません、まだ検討しているということで、絵ということでございますけれども、それについては、しばらくちょっとお時間を頂戴したいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

現在、検討中というところでございますけれども、まず一旦のベースなんですけれども、令和元年のところで、道の駅設置準備委員会、ここでの最終的な検討の結果、答申をいただいている部分、これを真摯に受け止めております。

道の駅は、単に農作物や加工品を販売し、採算を求める場所ではない。これも一つ。当時のところは採算性が取れなくて、量も

生産ができないということでした。ただ、町として、農業振興、地域の連携、交流、総合的な情報発信を通じて、地域活性化や福祉の向上を図る上、重要な拠点であると考えられている。これは答申の部分です。

で、そのときに道の駅という手段にとられず。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

はい。それらを統合した形のものとして、我々としてはつくっていききたいということで、複合化になってくるというように思います。

生産者の自立、そして、どんどんと生産の担い手も含めてつくっていかないといけませんし、それから、いわゆる民間の活力もしないといけませんし、それから、特にやっぱり道の駅というよりも、農業の活性化のところでいきますと、いわゆる販売、流通も含めた状態で、それらを含めたマーケティングとマーチャンダイジング、この部分も含めた形で、複数の場づくりも必要というような考え方でございますので、それらが一番適切で、財政面もございまして、費用がかからない状態と、それから、それ以降にもいろんな形で案が出てきている部分がありますので、それらを複合して検討していくというところで、今現在、ポンチ絵を出すというところまでは至りませんけれども、必ずやっていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

少なくとも、この3年間には実現するという勢いでやっていただきたい。今のお話聞くと、やっぱりそれぐらいでできると思っています。ですから、よろしく願いいたします、これは。本当にお願いたしますね。

私は正直言って、ここを見て、本当に怒り心頭だったんですよ。「人がつどったり、交流できる拠点型の施設がなく、観光に訪れても体験や消費行動ができる場所に乏しい」これ、20年前からの豊能町の課題ですよ。それに向かって一生懸命やってきた職員だってあるんですよ。積み上げてきたものだって。そこのところをよく考えて、検討しますのレベルじゃなくて、3年後には実現しますぐらいの勢いでやっていただきたい。

これは、これで終わります。

次の質問に入らせていただきます。

まず、老人憩いの家は後にさせていただきます。

では、国保診療所のことです。

私、10年前から国保診療所の歯医者さんにお世話になっています。非常にそういう意味でも。

前はね、たしか看護師さん、正職の方いらしたような気もするんですが、今は歯科医の先生も看護師さんも薬剤師さんは兼ねていますけどね、正職員という呼び方が正しいかどうか分かりませんが、いらっしやらないんですね。これは、医療体制の充実・安定のため、それから、今後の、先ほどちょっと申し上げたかな、国民皆歯科健診ですね、全員の健診をしましょうという動きも出ていますので、やはり、そういった意味で、もっと正規の職員を増やすべきじゃないかという意味で質問を挙げさせていただきましたけど、まず、町のお考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えさせていただきます。

まずは議員、利用者といいますか、患者

様との立場としても御発言いただいています。非常に有り難いと思うんですが、現状について、私のほうから、まず御説明を申し上げます。

私ども国保診療所につきましては、所属の正職の専門職につきましては、現在、歯科医師の1名ということになってございます。正職員以外では、市立池田病院からの派遣の内科医師が1名、会計年度任用職員の内科医師が2名、看護師が3名、歯科衛生士が3名、この人数で交代で勤務をしてございます。

安全な診療を行う上では、診療所内のチーム体制が非常に重要となりますが、チームを組織的に運営していける正職の専門職が複数いることが望ましいということは考えてございます。

また、本町の国保診療所のように小さい組織では、看護師などのスキルアップの機会に乏しく、取組も難しいため、組織内外での研修計画を立てて実行していけるよう、正職の看護師のことについても検討する必要があるかなと考えてございます。

経営的には難しい面もございますが、引き続き地域に求められます診療所であり続けるために検討してまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

同じく豊能町総合まちづくり計画の施策の5の安心して医療・介護が受けられる暮らし、この部分では、訪問診療ができる医療従事者と介護人材を確保することで、切れ目なく医療から介護までつなぐことができる体制を構築すると。要するに人材を確保すると言っています。そういった意味では、やはりきちっとした正規の職員の方、看護師さん、お医者さんはちょっと難しい

のかもしれませんけども、看護師さんとか歯科医とか、そういった方を確保していく必要があるんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。こういったことは、部長ですか、人事は。期待していいものでしょうか。質問いたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

以前からも申し上げておりますが、本町の財政状況は、今現在、かなり厳しい財政状況で、持続可能な財政運営を行えるかどうかというところが課題となっております。

その中では、いわゆる経常的な経費、これがかなり高いというところが問題になっておりますが、その中でもやはり人件費が高い状況となっております。

人件費につきましては、本町全体、本町にはもちろんこの役所もそうなんですけれども多種多様な業務がある中で、本当に正職として必要な業務は何なのか、もしくは、ここは例えばこういった形の人材が必要なのかというところを総合的に見て、現在の人員の配置の状況となっております。

診療所における看護師の確保というのは、本町だけではなく全国的な課題となっておりますけれども、人件費については、町全体を見渡した中で、効果的な配分を考えて、限られた財源の中で運用していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私、ちょっと看護師さんにね、どのくらいの報酬を受け取っているのか聞いてみました。驚くほどの安さでした。

今、全国的に看護師さんを確保するのが難しいですよ。いろんなコロナもあるし。

かつて教育委員会のほうから、看護師さん、どこかにいらっしゃらないか頼まれたことがあったけど、実際難しかったです、本当に。看護師さんの免許を持っている方がいらしても、その方をお願いするのは非常に難しかったです。

そういう意味で、このまちづくり計画の中で、安心して医療・介護を受けられる暮らしでは、医療従事者と介護人材を確保する。どうやって確保していくのかなと、正直ね。ですから、部長おっしゃった、とても難しそうなお話してお話していただいても、正規の職員をお願いしていくの難しい。だけど、実際は豊能町のこっちに、大本のほうに書いているわけですから、これに見合った形で、ぜひ取り組んでいただきたい。お願いいたします。

それで、特にですね、先ほどのアルツハイマーの話も出ていましたけども、歯周病からね、そこから酪酸という菌が生まれて、それがずっと脳を回って、海馬に行って、海馬を萎縮させてアルツハイマーを起こす。これはもう医学的に証明されている。だから、アルツハイマーだけじゃなくて、肺炎ですとか、糖尿とか、歯の中の歯周病はいろんな病気を起こすから、要するに医療費を削減しましょうということで、今、政府で話し合っているわけですから。国民皆歯科健診ですね、皆さん、健診しましょうという、そういった動きもしていますし、そういった意味では、豊能町の医療の充実に向けて、やはりそれなりの人材を確保していくためにはどうしたらいいかという意味で、医療体制を盤石にするためにも、正規の職員をぜひ考えていただきたい。

これにつきましては、また別の機会でも質問させていただきますので、お願いいたします。

次に入らせていただきます。

まず、まあいいです、町長答弁同じだと思います。

学校に入らせていただきます。

吉川中学校の改修で、アスベストの除去工事が今必要となっていて、その間は吉川中学生は光風台小学校で勉強しましょう、通学しましょうということが、町のほうから提案されましたけども、私自身は、今、より有意義な中学校生活を送るためには、やはり同じ中学生であります、東能勢中学校の生徒たちと一緒にすることで、クラブ活動ですとか、それから仲間づくり、あるいは、何よりも東西の交流につながるんじゃないかなと考えています。

こういったことで、東能勢中学校に通うほうがふさわしいんじゃないかなと思うんですが、この検討はしていただきましたでしょうか。この点について、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

吉川中学校改修工事につきましては、アスベスト対策工事も加わり、子どもたちの教育環境のことを考えますと、工期が3年半近くかかるため、他の場所で教育活動を行うほうが生徒たちの負担が少ないと判断し、今年の3月24日の全員協議会で御説明申し上げましたとおり、生徒が光風台小学校へ移ることを想定した改修工事計画を現在検討しております。

東西地区の生徒の交流につきましては、クラブ活動や授業の一部の活動で東西の交流は行われています。

また、生徒1人1台のタブレット端末も導入しておりますので、授業や生徒会活動におきましても、東西の生徒同士の交流が

図られると思いますので、光風台小学校へ移ったとしても、そのような東西の生徒の交流は継続して行うことができると考えております。

議員御質問の東能勢中学校へということですが、内部でも課題はいろいろ多いということで、光風台小学校へ移って学校活動を行うほうが適切ではないのかなということで検討を進めております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

どのような課題がありますか。例えばバスの経費が高過ぎるとか。まず1点、それですね。当然、光風台小学校のほうも、ちょっと改造しなくちゃいけないと思うんですね。

ですから、まず私の質問、バスの運行費も検討したと思いますので、それと、学校の改造費、この金額を教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、スクールバスのお尋ねがあったと思うんですけど、詳細な検討まではできておりません。ですが、粗い試算でございますが、今、吉川中学校の生徒、約200名ほどいらっしゃいます。仮に大型バス、これは45人乗りが一番大きいかなと思っているんですが、それで生徒だけ移動するとしたら5台程度要ります。1台幾らかといいますと、これはちょっとネットで調べた程度なんですけど、諸経費も含めると、約2,000万円ぐらい要るのかなと。1台2,000万円、購入費がです。大型バスを1台購入するとしたら1台2,000万円、5台で約1億円ということになると思います。

あとは、運行費でございますが、約1台運行で500万円程度必要かなということで試算をいたしました。5台ですと2,500万円、工事の期間が2年ですので、5,000万円の運行費を要するのかなということで、合わせると購入費と運行費で1億5,000万円程度が必要ということで、粗い試算をしております。

なお、この経費については、学校統合前の運行ということでございますので、国にも確認したんですが、財政措置はないということは確認している状況です。

あと、改修費でございますが、これはまだ学校と詳細な詰めはまだできておりませんので、ある程度の打合せはできておりますが、経費としては、まだ詳細な試算はできていない状況ですが、約5,000万円程度というぐらいの想定はしておるところでございます。

あと、こちらに来た場合に、東能勢中学校は第2期工事を令和7年度に予定しております。これは、東能勢小学校の1年生から4年生までを受け入れる第2期工事を令和7年度に改修工事をする予定でございますので、仮に吉川中学校の生徒が東能勢中学校に来たとしても、すぐまた改修工事にかからないといけないという状況が発生しますので、なかなか課題が多いということで認識しております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

大分前かな、町の中でバスを走らせると、たしか1日、値段、金額違いましたけど、1日1台7万円て聞いていたことがあるんですね。私、3年しか使わないものを購入する金額を出してくるというのは、ちょっと驚いたので、リースでも十分だと思っ

何よりね、考えていただきたいのは、やっぱり同じ中学生同士、しかもこんなに小さな町ですよ。一緒に学ばせるということが難しいですか。タブレットがあるからとかね、交流していますとか、それはやらないための言い訳にしか聞こえないんですよ、私には。そうじゃなくて、やっぱり、学年、今、100人もいないから、もっと切れてますね。やっぱり同じ豊能町の中の同じ学年の子どもたちというお互いの性を考えたときに、私はやはり東、西、一緒に勉強する機会をつくっていただきたいと思うんですが、これについてはいかがですか、経費の問題関係なく。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

私のほうから答弁させていただきます。

今、秋元議員のほうからね、子どもたちの交流、東、西、含めて、今回の移動先に東能勢中学校を考えてはどうかという御提案をいただいております。子どもたちの交流ですとか、今、御提案いただいております部活ですとか、あるいは、給食の時間ですとか、いろいろと子どもたちが一緒に活動するということが、これは大変有意義なことだというようには思っております。

ただ、部長のほうから答弁させていただいておりますように、やはりそういうようなメリットも確かにあるんですけども、課題もたくさんやはり考えられるということでございます。

先ほどの答弁ではありませんが、例えば、子どもたちを東能勢中学校に移して、それで一緒に授業ができるかといいますと、これはできないことはございません。ただ、やはり定数上の話がございますので、一緒にして授業をすると、先生の数が減ってし

まうというようなマイナス面もございます。これは同じ地区の中でも、再編前にそのようなほかの学校へ移動してというふうな事例がございましたが、1つの校舎の中で2つの学校が教育活動を行うというようなことになります。ただ、休み時間ですとか、給食とか、あるいは部活などは一緒にできるんですけども、それぞれの学年の授業は別々にしてやっていかないと、先生の数がざっと計算しましたところで、6人から7人減ってしまうというような課題もございます。

そのほかにも、やはり、これは。

よろしいですか、ここまでで。

(「十分です」の声あり)

○教育長(森田雅彦君)

十分ですか。分かりました。すみません。

○議長(管野英美子君)

秋元美智子議員。

○10番(秋元美智子君)

私の分からないいろんな問題があるんだと思いますけども、私自身もうちょっと調べて、できるならばと思っていますけども、今の教育長の答弁の中で、先生の数が減るというマイナスということはあるということ承らせていただきましたので、この質問は、これで終わりにいたします。

次にシルバー人材センターについて、質問いたします。

シルバー人材センター、もう何回も言ってますけども、高齢者等の雇用の安定から関する法律によりまして、定年退職者などの高年齢者の就業機会の確保のため、必要な措置を講ずるよう努めることが、国と自治体の責務として位置づけられています。

しかし、私の知る限りでは、豊能町の場合、自治体の責務を果たしていないようにも、大変失礼な言い方ですが、あそこをただで場所を提供したりなんかしていますけ

ども、私はちょっとそう見えるところがあるんですね。

一体、町にとってシルバー人材センターというのは、どのような存在なのか、国と町とシルバー、この三者の関係をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

お答えいたします。

先ほど、秋元議員からもお話が出ましたけども、本町といたしましては、シルバー人材センターについては、定年退職者などの高齢者に対し、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、または、その他の簡易な業務を提供するとともに、様々な社会参加を通じて、高齢者の健康、生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献していただいている組織ということで考えております。

一般社団法人シルバー人材センターについては、国及び町が補助金を交付して、現在運営しているというところでございます。

○議長(管野英美子君)

秋元美智子議員。

○10番(秋元美智子君)

ちょっと部長触れられましたけど、シルバー人材センターって、国と地元自治体からの補助金で運営するように設定されているんですね。町は一つのほうの補助金は出しています。ただ、もう一個のサポート費に関しては出していないんですね、これ。これは、サポート費の補助金を出せない、出さないというかな、というのは、実を言うと豊能町だけなんですね、この大阪府下ではね。どうして出せないのか、非常にこれ、シルバーの運営厳しいものですから、もしよかったら、その出せない理由を、出

さない理由を教えてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在の豊能町のシルバー人材センター、法人になってからですけども、本町から運営費の補助金という形で、先ほど秋元議員のほうからありましたが、そちらについては、今年度も国庫補助要件に基づきまして、上限いっぱい金額を補助金として交付しております。ただ、先ほど秋元議員からありましたサポート事業費のほうについては、本町の財政事情、今、厳しいという中でございまして、ちょっとなかなか交付するのが難しいというのが状況でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もう何年も出していないから、相当厳しいんだろうし、これを出せと言う議論はね、もうちょっと今ここでは遅いような気がしますので。

今後、財政難でサポート費は出せない、ただ運営費のほうは何とか町が頑張ってくれという前提ですよ。その前提で考えたときに、このサポート費が出ないことによって、結局シルバーというのは手数料15%の中で、この費用を捻出しなくちゃいけないんですね。私の調べた限りでは、もう、これ限界来てます。何年もずっと積み重ねが来てまして。ですから、今回辞められましたけど、事務局長か、局長、あるいは正職の方が途中でショートして、お金がなくなったと自分たちが身銭を切って立て替えてという状況です。

これは、非常にやっぱり今後長続きしないだろうなというのが一点。

それからもう一点ですね、私、これは厳しい、国の補助金を受けることによって非常に会計システムが複雑です。かつ、国の厳しい監視の下に置かれています。わずかなミスが本当に大きな責任問題に発展していくということも、今回、調べさせていただきました。

私自身、この高齢化ですから、シルバー人材センターに仕事を依頼する人、例えば、草むしってほしいとか、枝切ってほしいとか、そういう住民が増えてくると思います。逆に今度、高齢化で働きたいという住民も増えてくる。そういう意味では、シルバー人材センターっていうのは必要だとは思いますが、非常にその運営を考えたときに厳しいものがあるなど正直思っているんですが。

仮にですね、シルバー人材センター、資金難ですと、あるいは会計システムの問題で閉鎖となった場合、これはあっちゃいけない話なんですけど、そうなった場合、町は高齢者の就労に向けて、どのような対策を取ろうとされているのか。もし、お考えがあるようでしたらお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

この間、秋元議員からもいろいろお話をお聞かせいただいておりますけれども、私も同じく、このシルバー人材センターの今後の運営については、危機感を非常に覚えているという状態でございます。

先月ですけども、シルバー人材センターのほうで、理事長以下、理事の方、また、事務局長の方が役員交代があったというふうに聞いております。まずは、この新体制の中で、今後のシルバー人材センターの在り方について、どのような考えをお持ちな

のか確認した上で、町としても、どのようなことが支援できるのか検討してまいりたいというふうに考えております。

その上で一つの選択肢となりますけれども、シルバー人材センターは、平成26年に法人格を有しまして法人設立をしているという状況でございますけれども、この法人格の存続というのが、いわゆる、もうやめるということも一つの選択肢なのかなというふうに考えております。実際、大阪府内でも幾つかの団体の事例がございますので、身の丈に合った経営をしていただくということも一つの選択肢かというふうに考えておりますので、そのような選択肢も含め、町として今後も支援してまいりたい、そのように考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

選択肢の一つには、そういうのはあると思います。

ただ、法人格をなくすことによって、派遣かな、多分、派遣のほうができなくなると思います。その場合、やっぱり影響を受ける、住民はもちろんそうですけども、豊能町のシルバーのほうにいろんな形でお願いしていた企業のほうにも影響を与えることとなりますので、また、その辺りは重々お互い話し合っ、よりよい方向で行っていただきたいと思います。

これにつきましては、また後日改めて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

もう一点あります。

老人憩いの家なんですけども、これ、今回予算上がっています。

今、気になるのは、あそこに防災備品がいっぱい詰め込めていたと思うんですが、これがどうなったか。どこか移転する予定

があるのか。今回、新たに用途変更出ていますので。この答弁だけお願いいたします。どこか行き先が決まっているのか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、旧老人憩いの家には、生活用物品、ベッドやテント、飲料水等を中心に保管をしております。

移転先につきましては、現在のところ、まだ正式には決定しておりません。例えばですが、町内にある公共施設を活用し、あるいは、各避難所への分配も含め、現在検討しております。

老人憩いの家のいわゆる業者と申しますか、活用が確定するまでには、必ず備品の備蓄先についても選定をしたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は15時ちょうどいたします。

（午後2時49分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第25号議案から第27号議案」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない」このように規定されていますので、その点、十分御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

第25号議案から第27号議案、3件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

永並啓議員。

○副議長（永並 啓君）

27号議案の一般会計補正予算のデジタル田園都市国家構想推進交付金4億円ちょっとかな、について質問させていただきます。

3月に予算審議が終わったばかりというこの段階で4億円もの事業の補正予算を組まれる理由をちょっとお聞かせください。

3月に予算審議を一応慎重に特別委員会をつくってまで審議した後の6月なので、何となく突貫工事的に事業を計画していないのか。そういう短期間で計画されたものがちゃんと機能するのかという不安があるので、それをお聞かせください。

それと、4億円の内訳もお聞かせいただけたらと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

今回のデジタル田園都市構想推進交付金につきましては、昨年度、3億2,000万の補助金を取って、協議会の中で進められてきたもの、それについて、3月、それから4月ですね、協議会の中でしてきたことについての検討、振り返りをしました。

その中で、してきた実証実験の中で、豊

能町の4年度の予算の中に事業として取り入れているものについて、スマートシティのこれから取り組んでいくものを取り入れていくことによって、4年度の各原課がしようとしている事業がさらによくなるのではないかという、そのような結果も話の中で出てきました。

5月17日のときに議員総会の中で御説明をさせていただきました中で、今後、デジタルデバイドの解消等ですね、これまで取り組んできたことを進めていく原資があるのかという御質問がございました。そのときには、今は原資はございません、今後考えていきたいと思っておりますというような回答をさせていただいたんですが、そこも含めて、今回、このデジタル田園都市構想推進交付金を使って、豊能町の今年度進めていく事業の中に、各原課の取組の中にスマートシティを取り入れていくことはできないか、それを進めていくために、この交付金を申請したというものでございます。

中身につきましては、委員会のほうで資料を御用意して御説明させていただくものでございますが、今日の一般質問の中でもございましたとおり、公園ですね、それから認知症の方と高齢者の見守り、それから教育委員会の子ども見守り、そのようなものを予算の中に盛り込んでございます。

詳細につきましては、採択された後に、その内容についても精査した上で予算を充てていく、そのように進めていくことになると思います。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○副議長（永並 啓君）

4億の内訳というのは、各事業のことでなくて、それを使って具体的にするのは、ソフトのアプリの開発であったり、データ

連携ということを知っていたんですが、それで間違いないのか、その確認をしたいのと、一応、そういうことを聞いているので、以前から言っているように、スマートシティの中の事業が、どうしてもバランスが悪いように思えてしまう。それは、ひとえにスマホを持っている人だけが、どんどん理解していくという背景があるわけですね。いろいろ答弁の中では、使えない人もフォローしながら両輪でということをおきながら、何か片輪走行に見えてしまう。そういった背景があるので、ちょっと違和感を感じてしまう。

スマートシティのいろいろ説明は受けるんですけど、全体像というのがまだまだやはり見えてこない。オンデマンドバスとかを通じても、スマホをどういう人が利用するのかなというのを考えたときに、やはりスマホを使っていない人、高齢者が多くなるのではと。どちらかという、若い世代はスマホをほとんどの人が持っている。でも、そういう人たちは、自家用車や何らかの交通手段を持っているので、あんまりオンデマンドバスということは使わないんだろうなと。そうすると、なおさら持っていない人の対象にタブレットとかスマホを1個、全世帯に配置するということが、スマートシティの目指す、行政が目指す第一歩になるのかなというふうに思っているんですね。

ですから、やはりそういったことの環境整備の予算というものをもう少し回してもいいのかなという気がするんですけど、その確認をさせてください。

一点、あと、午前中の川上議員の質問の際に、町長が民間企業が主体となつてということをお答弁されていたんですが、この答弁がちょっとびっくりさせられたんですね。非常に危うい考えだと思っていまして、な

ぜなら、民間企業は実験をして儲かる事業になるかを考えているわけです、豊能町という場所を使ってね。儲からなかったら、容赦なく撤退するのは明らかなんですね。

それで、やはりこれは豊能町の予算なんですから、今までは協議会に豊能町が参加し、協議会が国や企業から取ってきた予算も含んでの事業でしたので、主体が協議会ということも致し方ないのかなと。個々の事業について、特に議会に対して説明もなかったというの、ある程度理解はできるんですね。でも、その民間企業が主体になったことによって、スマートバンド等では、住民の中に知らなかったというような不公平感があったりとか、そういった行政の公平性という基本理念の部分が、どうしても抜け落ちているような印象があるんです。これ、例えば議会の中に一回意見を求めていたら、どなたかが公平に住民の皆さんに周知しなさいよとか、公平にということをお絶対言っているんですよ。それが民間企業が主体となったマイナス、デメリットの部分があるかと思うんで。

それで、今回の予算に至っては、国からの交付金ということで、豊能町の中でこういう議論が行われています。となると、やはり主体は豊能町にならなければいけない。その確認だけを再度したいんですよ。

スマホを使えない人、企業はスマホを使えなかったらサービス切るんですよ。一般質問でも言いましたが、これから書面での郵送にはお金取りますよとか、平気でそういうことをしてくるんです。行政は、そういうわけにいかないですよ。スマホを使えなかったら、これから振込全部手数料かかりますよとか、そういうことはできないわけです。やはり、そういう使えない人を守るのも行政の皆さんなんですね。

ですから、やはりこういう主体は豊能町

でなくてはいけない。豊能町がそういうのをリードしながら、企業を利用する形でスマートシティを回していかなければ、なかなかこの事業というのはうまくいかないのかなと思うんですが、デジタル田園都市国家構想の事業の主体は豊能町なのか、それとも、何とか何とか何とか協議会なのかということをお聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

回答の順番が入れ替わっているかも分からないですけど、まず最初に、最後に御質問がございましたデジタル田園都市国家構想推進交付金については、町が申請するものでありますので、事業の主体は町になります。

それから、民間主体でという部分については、民間からの提案を受けて、それを採択、どれを進めていくかというのは豊能町になります。技術ありきではなくて、技術を持っているのは民間です。その民間が提案してくる技術を町の課題解決をするために、どれを取って、どこの事業に落とし込んでいくか、それが今回の交付金の使い方の肝であると、そのように思っております。

それからもう一つ、情報格差、デジタルデバイドの解消、それから高齢者でハードを持たない方ですね、それについては、昨日、おとついで、この議会の内容というのは、全て協議会のほうに、こういうことができるのかということとは報告、それから、できるかどうか協議会のほうが、協議会のほうと一緒にやるわけですから、協議会ができないということになると、永並議員からおっしゃっていただいていた持たない人への対策ができないということになりますので、その辺りは、昨日終わってからZ O

OMで会議をしております。その中では、方法というのは、これから考えていくということになりますが、そのハードについてですね、40社の中にそういう企業も入っているので、対応していくことは可能だというふうに聞いておりますので、そちらについては、こちらからも十分説明を行った上で取り組んでいけるように進めてまいりたいと思っています。

（発言する者あり）

○まちづくり調整監（松本真由美君）

ありがとうございます。以上です。

○議長（管野英美子君）

永並啓議員。

○副議長（永並 啓君）

どうしても協議会から、行政の中にもIT人材を補完するとか、そういった人材不足というところもサポートを受けるということで、どうしてもこういう企業もそうそうたるメンバー、メンツの企業があるんで、若干縮こまっちゃう部分があるかもしれないですけど、皆さんが豊能町の住民の代表として協議会に行って、豊能町のまちづくりを担っているわけですから、やはり豊能町の持たないいろんな住民の方がいるということも、もっと企業の方に伝えていただきたいと思います。それで、豊能町が常にリードを取る形で、豊能町に提供されたサービスで、本当に豊能町の役に立つのかということも精査して進めていただきたいと思います。

それと、タブレット、通信機器の配備ですけれども、やはり、そこにも持っている人からしたら、何であげるんだみたいなことになるかもしれないですけど、最新じゃなくていいんですよ、そういう高齢者に持っていない人っていうのは、もうほとんど高齢者、かなり限定されてくると思うんで、そういう人たちに、今の最新の機能を持た

せたタブレットって要らないんですよ。逆に最新じゃなくて、本当にシンプルに、このオンデマンドバスを呼ぶには、このボタンを押すだけでいいですよぐらいの理解をしてもらうということが重要になってくると思うので、それだと型落ちの機種とかになると、もっと格安で手に入るかもしれないし。一応、公平性を保つんだったら、全町民に対して、こういう古い機種でこれだけの機能に限定されてますけど、欲しい人いますかという形にしたら。

(発言する者あり)

○副議長(永並 啓君)

別に最新じゃなくても、そういうのを全町的に公平性を保つために募集をかけても、多分、欲しいという人、そんなにいないです。そんな古い機種で、それだけの限定した機能しか使えなかったら。そういった形で持たない人にも使える、こんな簡単に使えるということが実現できてこそスマートシティだと思うんで、そこら辺は企業のほうに積極的に要望というか。それができないと、町として協力できないよと、これからいろんなところから不平不満が出てきて、どこかで駄目になりますよということを強く言っていただきたいと思います。

答弁、特に結構ですので、あとは委員会で細かく事業の詳細について審査していただけたらと思います。

○議長(管野英美子君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第25号議案から第27号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

異議なしと認めます。

よって第25号議案から第27号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後3時15分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件

第26号議案 和解について

第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

豊能町議会 副議長

署名議員 2番

同 3番